

土壤汚染情報公開台帳

(案件No. 7)

整理番号	122202203	調製年月日・契機	令和4年9月2日		第116条第9項			
所在地	葛飾区四つ木三丁目307番5、同番8、同番9		(地番)	葛飾区 四つ木三丁目11番20号		(住居)		
訂正年月日・契機	令和4年10月17日・第116条の3第1項、その他(※1)							
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)	有限会社近藤鍍金工業所	廃止	令和1年8月7日	面積	351.85	m ² (汚染地)	351.85	m ² (調査)
汚染状況調査の方法について特筆すべき事項	調査の省略		-					
	指針の特例による調査		有					
当該土地において講じられた健康被害の防止又は 周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容	台帳別紙4参照							
当該土地に第122条第1項第2号の土壤がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)	自然的条件由来		-					
	水面埋立材由来		-					
当該土地が規則第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨	第1号一のア～エに定める要件に該当		-					
	第1号二に定める要件に該当		-					
当該土地が規則第55条第3項に該当する場合は、その旨	-							
当該土地が土壤汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質変更 時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨	要措置区域		-					
	形質変更時要届出区域		指定番号(指-1345号)※1					
備考								
土壤の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類		適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者		
	※台帳別紙1 参照							
地下水の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類		適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者		
	※台帳別紙2 参照							
地下水の汚染状況 (敷地境界)	※台帳別紙3 参照							
土地の措置又は改 変状況	届出時期 (着手予定時期)	完了予定時期	土地の措置又は改変の種類		土壤搬出	汚染土壤の処理方法		
	2022/2/25	2022/3/31	立入禁止		無			
	2022/2/26							

土壌汚染情報公開台帳別紙1

土壌の汚染状況

	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目	汚染状況調査の受託者
汚染状況調査	令和4年6月22日	トリクロロエチレン	第二溶出量基準	株式会社エンバイオ・エンジニアリング
	令和4年6月22日	テトラクロロエチレン	第二溶出量基準	株式会社エンバイオ・エンジニアリング
	令和4年6月22日	ジクロロメタン	溶出量基準	株式会社エンバイオ・エンジニアリング
	令和4年6月22日	塩化ビニルモノマー(クロロエチレン)	第二溶出量基準	株式会社エンバイオ・エンジニアリング
	令和4年6月22日	1,2-ジクロロエチレン	第二溶出量基準	株式会社エンバイオ・エンジニアリング
	令和4年6月22日	鉛及びその化合物	溶出量基準	株式会社エンバイオ・エンジニアリング
	令和4年6月22日	六価クロム化合物	第二溶出量基準	株式会社エンバイオ・エンジニアリング
	令和4年6月22日	砒素及びその化合物	溶出量基準	株式会社エンバイオ・エンジニアリング
	令和4年6月22日	ほう素及びその化合物	溶出量基準	株式会社エンバイオ・エンジニアリング
	令和4年6月22日	ふっ素及びその化合物	溶出量基準	株式会社エンバイオ・エンジニアリング
	令和4年6月22日	鉛及びその化合物	含有量基準	株式会社エンバイオ・エンジニアリング
詳細調査	令和4年6月22日	六価クロム化合物	含有量基準	株式会社エンバイオ・エンジニアリング
	令和4年6月22日	六価クロム化合物	第二溶出量基準	株式会社エンバイオ・エンジニアリング
	令和4年6月22日	鉛及びその化合物	溶出量基準	株式会社エンバイオ・エンジニアリング
	令和4年6月22日	砒素及びその化合物	溶出量基準	株式会社エンバイオ・エンジニアリング
	令和4年6月22日	ふっ素及びその化合物	溶出量基準	株式会社エンバイオ・エンジニアリング
	令和4年6月22日	ほう素及びその化合物	溶出量基準	株式会社エンバイオ・エンジニアリング
	令和4年6月22日	六価クロム化合物	含有量基準	株式会社エンバイオ・エンジニアリング
	令和4年6月22日	鉛及びその化合物	含有量基準	株式会社エンバイオ・エンジニアリング

土壌汚染情報公開台帳別紙2

地下水の汚染状況

	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目	汚染状況調査の受託者
汚染状況調査	令和4年6月22日	トリクロロエチレン	第二地下水基準	株式会社エンバイオ・エンジニアリング
	令和4年6月22日	テトラクロロエチレン	第二地下水基準	株式会社エンバイオ・エンジニアリング
	令和4年6月22日	ジクロロメタン	第二地下水基準	株式会社エンバイオ・エンジニアリング
	令和4年6月22日	塩化ビニルモノマー(クロロエチレン)	地下水基準	株式会社エンバイオ・エンジニアリング
	令和4年6月22日	1,2-ジクロロエチレン	地下水基準	株式会社エンバイオ・エンジニアリング
	令和4年6月22日	六価クロム化合物	第二地下水基準	株式会社エンバイオ・エンジニアリング
	令和4年6月22日	砒素及びその化合物	地下水基準	株式会社エンバイオ・エンジニアリング
	令和4年6月22日	ほう素及びその化合物	第二地下水基準	株式会社エンバイオ・エンジニアリング
	令和4年6月22日	ふっ素及びその化合物	地下水基準	株式会社エンバイオ・エンジニアリング
詳細調査	令和4年6月22日	トリクロロエチレン	第二地下水基準	株式会社エンバイオ・エンジニアリング
	令和4年6月22日	塩化ビニルモノマー(クロロエチレン)	第二地下水基準	株式会社エンバイオ・エンジニアリング
	令和4年6月22日	1,2-ジクロロエチレン	第二地下水基準	株式会社エンバイオ・エンジニアリング
	令和4年6月22日	ふっ素及びその化合物	地下水基準	株式会社エンバイオ・エンジニアリング
	令和4年6月22日	ほう素及びその化合物	第二地下水基準	株式会社エンバイオ・エンジニアリング

土壤汚染情報公開台帳別紙3

地下水の汚染状況
(敷地境界)

報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目	汚染状況調査の受託者
令和4年6月22日	トリクロロエチレン	第二地下水基準	株式会社エンバイオ・エンジニアリング
令和4年6月22日	テトラクロロエチレン	第二地下水基準	株式会社エンバイオ・エンジニアリング
令和4年6月22日	塩化ビニルモノマー(クロロエチレン)	第二地下水基準	株式会社エンバイオ・エンジニアリング
令和4年6月22日	1,2-ジクロロエチレン	第二地下水基準	株式会社エンバイオ・エンジニアリング
令和4年6月22日	ぼう素及びその化合物	地下水基準	株式会社エンバイオ・エンジニアリング
令和4年6月22日	ふっ素及びその化合物	地下水基準	株式会社エンバイオ・エンジニアリング

土壌汚染情報公開台帳別紙4

・当該土地において健康被害の防止又は周辺への地下水の汚染の拡大の防止のため講じられた措置がある場合は、その内容

措置の方法の種類	措置に関する状況

台帳履歴管理

調製年月日	令和4年9月2日	調製の契機	第116条第9項	
訂正年月日	令和4年10月17日	訂正の契機	第116条の3第1項	
訂正年月日	令和4年10月17日	訂正の契機	その他	形質変更時要届出区域に指定

別紙

特定有害物質の使用、排出等の状況	
業種及び主要製品	金属製品製造業
特定有害物質の種類、使用目的、使用形態等	ジクロロメタン、トリクロロエチレン及びその分解生成物（クロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン）、六価クロム、鉛、ふっ素、ほう素（金属めっき工程で使用履歴が確認されている） シアン（使用履歴は無いが、保管履歴が確認されている）
特定有害物質の使用状況	ジクロロメタン、トリクロロエチレン及びその分解生成物（クロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン）、六価クロム、鉛、ふっ素、ほう素（総量不明）
	使用期間 1953（昭和28）年 ～ 2019（令和元）年
特定有害物質の排出状況	下水道法に基づく特定施設が設置されていた。
特定有害物質の使用場所等	△添付書類（4）のとおり
地下施設の有無及び概要	有 排水処理槽、埋設配管が設置されていた。
地表の高さの変更及び地質に係る情報	地表の高さの変更を行った履歴は確認されなかった。
土壤汚染対策法又は条例に基づく調査及び措置の履歴	令和4年6月13日付4環改化三第26号「土壤汚染状況調査結果報告書」
既往調査及び措置に関する情報	2019年10月に、対象地全域について、特定有害物質22項目を対象とした土壤概況調査が自主的に実施され、第一種特定有害物質6項目（クロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン）及び第二種特定有害物質5項目（六価クロム、鉛、砒素、ふっ素、ほう素）が基準に不適合であることが確認された。
その他特記事項	なし

- 備考 1 別紙が2枚以上となる場合は、それぞれに番号を付けること。
 2 △印の欄には、報告書に添付する各別紙に一連番号をつけた上、該当する別紙の番号を記入すること。
 3 この様式各欄に記入しきれないときは、図面、表等を利用すること。

土壤汚染状況調査結果報告シート



1. 調査概要		
調査対象地	(住居表示)葛飾区四つ木三丁目11番20号 (地番)葛飾区四つ木三丁目307番5、同番8、同番9 (計3筆)	表2-1
用途地域	準工業地域	表2-1
調査対象地面積	351.85 m ² (公簿)	表2-1
深度限定の有無	なし	
指定調査機関名	株式会社エンパイオ・エンジニアリング(今回調査、とりまとめ) ランドソリューション株式会社(既往調査) 株式会社日新環境調査センター(土地利用履歴等調査)	
指定調査機関の指定番号	2003-3-2031(株式会社エンパイオ・エンジニアリング) 2003-8-2029(ランドソリューション株式会社) 2003-3-1050(株式会社日新環境調査センター)	
技術管理者名	■■■■■	
技術管理者証の交付番号	第■■■■■号	
準拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・土壤汚染対策法(平成14年法律第52条) ・同法施行令(平成14年政令第336号)、同法施行規則(平成14年環境省令第29号) ・土壤汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン(最新版 環境省水・大気環境局土壤環境課) ・都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成12年東京都条例第215号) ・東京都土壤汚染対策指針(平成31年4月1日施行) 	

2. 地歴調査結果概要(調査対象地の土壤汚染のおそれの把握)		
有害物質取扱事業場の設置履歴	1953(昭和28)年~2019(令和元)年まで、有限会社近藤鍍金工業所が立地していた。事業内容は、真鍮のニッケル・クロムめっき加工であった。	
特定有害物質の使用状況とその形態	下水道法に基づく特定施設及び東京都環境確保条例に基づく工場としての届出があり、トリクロロエチレン、ジクロロメタン、六価クロム、鉛、ふっ素、ほう素が使用されていた。また、シアンについて使用履歴は無いが保管履歴が確認されている。	
地表の高さの変更(盛土、埋土等)の経緯	地表の高さの変更を行った履歴は確認されなかった。	
既往調査・対策の経緯	調査対象地では、2019年7月に地歴調査が実施されており、1947(昭和22)年ごろからめっき工場として利用され、その後1953(昭和28)年から2019(令和元)年まで、有限会社近藤鍍金工業所が立地し、特定有害物質の使用履歴があることから、対象地に土壤汚染が存在する可能性は否定できないと結論付けている。地歴調査の結果を受けて、2019(令和元)年10月に特定有害物質22項目を対象とした自主的な土壤汚染状況調査が実施され、クロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、六価クロム、鉛、砒素、ふっ素、ほう素による基準不適合が確認されている。過去に対策を行った履歴は確認されなかった。既往調査以降、新たな土壤汚染が生じた可能性はない。	
その他の経緯	特になし。	
汚染のおそれとその由来	<input checked="" type="checkbox"/> 人為由来による汚染のおそれがある(おそれを否定できない) <input type="checkbox"/> 自然由来による汚染のおそれがある <input type="checkbox"/> 水面埋立て用材料による汚染のおそれがある	

試料採取等対象物質の種類	(物質の種類とその理由) 第一種特定有害物質5項目:使用履歴が確認されているジクロロメタン、トリクロロエチレン、及びその分解生成物であるクロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン 第二種特定有害物質5項目:使用履歴が確認されている六価クロム、鉛、ふっ素、ほう素、並びに使用履歴は無いが保管履歴が確認されているシアン	
土壌汚染のおそれの区分の分類(平面)	(土壌汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地) 過去に有限会社近藤鍍金工業所が立地していた範囲(調査対象地全域)	図4-1 図4-5
	(土壌汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地) 該当範囲なし	図4-1 図4-5
	(土壌汚染が存在するおそれがないと認められる土地) 該当範囲なし	図4-1 図4-5
汚染のおそれが生じた場所の位置(断面)	(現地表面の汚染のおそれの有無とその理由) 盛土等を行った履歴が確認されなかったことから、現況地表面を汚染のおそれが生じた場所の位置とした。	図4-1 図4-5
	(現在の地表より深い位置の汚染のおそれの有無とその理由及び深度) 排水処理槽、集水溝並びにこれらに接続する埋設配管が存在する深度直下を汚染のおそれが生じた場所の位置とした。	図4-2 図4-6

3. 調査方法

3-1. 土壌調査方法

※調査地点位置図を 図4-2、図4-6、図6-1 に示す。

現地試料採取期間	(ガス採取)2019年9月18日、2022年2月24日 (土壌採取) 表層:2019年9月18日、2022年2月24日 ボーリング:2022年4月11日~2022年4月15日	
室内分析期間	土壌ガス・表層:2019年9月19日~2019年9月27日、 2022年2月24日~2022年3月9日 ボーリング:2022年4月13日~2022年5月11日	
試料採取等対象物質と試料採取を行う区画の選定	(ガス・表層) 既往調査では、第一種特定有害物質全12項目、第二種特定有害物質全9項目、第三種特定有害物質PCB(農薬類を除く)を試料採取等対象物質とし、対象地全域を全部対象区画とした。 表層調査では、過去に有限会社近藤鍍金工業所の土地利用履歴が確認された範囲のうち、使用履歴が確認されているジクロロメタン、トリクロロエチレン、及びその分解生成物であるクロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、六価クロム、鉛、ふっ素、ほう素、並びに使用履歴は無いが保管履歴が確認されているシアンの特定有害物質10項目を試料採取等対象物質とし、各物質の使用履歴が確認されている場所及び建物が含まれる区画を、全部対象区画とした。 (ボーリング) ・土壌ガス調査で基準値超過が確認された、クロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレンについて、基準不適合となった区画又は地点において深度方向のボーリング調査を実施した。	図4-2 図4-6 図6-1
第一種特定有害物質の土壌ガス採取方法	全部対象区画においては、単位区画毎に土壌汚染のおそれが多いと認められる部分、並びに配管等が存在した地点において、現地表面から0.8 m~1.0 mの深度の地中において土壌ガスを採取した。採取した土壌ガス試料は、常温暗所で容器の内側が結露しないように分析機関に運搬し、48時間以内に分析を行った。	図4-2 図4-6

<p>第一種特定有害物質のボーリングによる試料採取方法</p>	<p>土壌ガス調査で基準値超過が確認された、クロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレンについて、汚染範囲を確定するために、表層(汚染のおそれが生じた場所の位置)、GL-0.5m、GL-1.0mからGL-10.0mまでの1mごとの土壌試料を採取した。テトラクロロエチレンについては、使用履歴は無いが、自主的に実施された既往調査で基準不適合が確認された地点において、試料採取を実施した。 土壌ガス調査実施後に行われた基礎の解体工事により地表面の高さが変化していたことから、表層(GL0.00mからGL-0.05m)については、ボーリング調査実施時の現況地表面から5cmまでの土壌試料を採取することとし、GL-0.5m以深については、土壌ガス採取時の地表面の高さをGL0.00mとした場合の各深度の土壌試料を採取した。</p>	<p>図6-1 表6-3</p>
<p>第二種、第三種特定有害物質の試料採取方法</p>	<p>(表層)全部対象区画は、単位区画毎に土壌汚染のおそれが多いと認められる部分の表層及び深さ5~50cmの土壌を採取し、これらの土壌を同じ重量混合したものとした。配管等が存在した地点においては、配管等が存在した深度から50cmまでの土壌を採取した。</p>	<p>図4-2 図4-6</p>
<p>3-2. 地下水調査方法 ※調査地点位置図を 図6-1 に示す。</p>		
<p>現地試料採取期間</p>	<p>(代表地点)2022年4月12日~2022年4月15日 (対象地境界)2022年4月13日</p>	
<p>室内分析期間</p>	<p>(代表地点)2022年4月13日~2022年5月11日 (対象地境界)2022年4月14日~2022年5月11日</p>	
<p>代表地点</p>	<p>地下水採取等対象物質と地下水採取を行う位置の選定(平面) <ul style="list-style-type: none"> ・土壌ガス調査及び土壌調査において基準不適合が確認された、クロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、六価クロム、鉛、砒素、ふっ素、ほう素の特定有害物質11項目を地下水試料採取等対象物質とした。 ・第一種特定有害物質については、土壌ガスが検出された検出範囲ごとに溶出量基準を超える土壌が存在するおそれが相対的に多いと認められる単位区画(第一種代表地点)において、地下水を採取した。 ・第二種特定有害物質については、30m格子ごとに当該30m格子内にある土壌溶出量の最も高い地点で、六価クロムについては、上記に加え第二溶出量基準を超過した地点で、地下水を採取した。 </p>	<p>図6-1 図6-2(1) 図6-2(2)</p>
<p>対象地境界</p>	<p>地下水採取等対象物質と地下水採取を行う深さの選定(断面) <p>全ての調査対象項目について、試料採取地点の地下水位及び柱状図から、最初の帯水層が存在すると考えられる範囲にスクリーンを設置し、地下水を採取した。(GL-3.0m)</p> </p>	<p>図6-1 図6-2(1) 図6-2(2)</p>
<p>対象地境界</p>	<p>地下水採取等対象物質と地下水採取を行う位置の選定(平面) <ul style="list-style-type: none"> ・地下水調査において基準超過が確認された、クロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、及びそれらの分解生成物と、六価クロム、鉛、砒素、ふっ素、ほう素の特定有害物質11項目を地下水試料採取等対象物質とした。 ・地下水主流向が北から南方向であることから検出範囲の南側の対象地境界付近の地点で採取した。 </p>	<p>図6-1 図6-2(1) 図6-2(2)</p>
<p>対象地境界</p>	<p>地下水採取等対象物質と地下水採取を行う深さの選定(断面) <p>全ての調査対象項目について、試料採取地点の地下水位及び柱状図から、最初の帯水層が存在すると考えられる範囲にスクリーンを設置し、地下水を採取した。(GL-3.0m)</p> </p>	<p>図6-1 図6-2(1) 図6-2(2)</p>
<p>地下水試料採取方法</p>	<p>ガイドラインAppendix-7.地下水試料採取方法に示される方法で採取した。</p>	<p>図6-1 図6-2(1) 図6-2(2)</p>

4. 調査結果概要

※1 調査結果一覧表を 表4-9、表4-10、表4-11、表6-4 に示す。
※2 調査結果総括図を 図4-9、図4-10、図6-2 に示す。

(試料採取日:2019年9月18日、2022年2月24日)

分類	調査対象物質	土壌ガス					土壌ガス(地下水)				
		基準 (ppm) *	調査 区画数	最大 濃度 (ppm)	ガス 検出 地点数	試料 採取等 の省略	基準 (mg/l)	調査 区画数	測定 結果 (mg/l)	基準 超過 地点数	試料 採取等 の省略
(揮発性有機化合物) 第一種特定有害物質	トリクロロエチレン	0.1	4	29	4	無	0.01				
	テトラクロロエチレン	0.1	4	51	3	無	0.01				
	ジクロロメタン	0.1	4	0.1	1	無	0.02				
	クロロエチレン	0.1	4	0.1	3	無	0.002				
	四塩化炭素	0.1	4	不検出	0	無	0.002				
	1,2-ジクロロエタン	0.1	4	不検出	0	無	0.004				
	1,1-ジクロロエチレン	0.1	4	0.1	1	無	0.1				
	1,2-ジクロロエチレン	0.1	4	3.5	2	無	0.04				
	1,1,1-トリクロロエタン	0.1	4	不検出	0	無	1				
	1,1,2-トリクロロエタン	0.1	4	不検出	0	無	0.006				
	1,3-ジクロロプロペン	0.1	4	不検出	0	無	0.002				
	ベンゼン	0.05	4	不検出	0	無	0.01				

分類	調査対象物質	基準 (mg/l) *	溶出量調査					代表地点における 地下水調査					対象地境界における 地下水調査			
			調査 区画数	最深 調査 深度 (m)注1	最大 濃度 (mg/l)	最大 汚染 深度 (m)注1	基準 超過 地点数	試料 採取等 の省略	調査 区画数	最大 濃度 (mg/l)	基準 超過 地点数	試料 採取等 の省略	調査 区画数	最大 濃度 (mg/l)	基準 超過 地点数	試料 採取等 の省略
(揮発性有機化合物) 第一種特定有害物質	トリクロロエチレン	0.01	4	10	0.44	3	4	無	1	1.0	1	無	1	0.13	1	無
	テトラクロロエチレン	0.01	3	10	0.47	8	3	無	1	0.22	1	無	1	0.14	1	無
	ジクロロメタン	0.02	1	10	0.026	1	1	無	1	3.8	1	無	1	0.016	0	無
	クロロエチレン	0.002	4	10	0.33	8	4	無	1	0.011	1	無	1	0.042	1	無
	四塩化炭素	0.002														
	1,2-ジクロロエタン	0.004														
	1,1-ジクロロエチレン	0.1	4	10	0.0056	0	0	無	1	0.0008	0	無	1	0.0011	0	無
	1,2-ジクロロエチレン	0.04	4	10	14	7	4	無	1	0.11	1	無	1	0.43	1	無
	1,1,1-トリクロロエタン	1														
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006														
	1,3-ジクロロプロペン	0.002														
	ベンゼン	0.01														
(重金属等) 第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	0.003	4		不検出		0	無								
	シアン化合物	0.1	4		不検出		0	無								
	鉛及びその化合物	0.01	4		0.018		1	無	1	不検出	0	無	1	不検出	0	無
	六価クロム化合物	0.05	4		95		4	無	3	830	3	無	1	不検出	0	無
	砒素及びその化合物	0.01	4		0.016		1	無	1	0.022	1	無	1	0.006	0	無
	水銀及びその化合物	0.0005	4		不検出		0	無								
	セレン及びその化合物	0.01	4		0.001		0	無								
	ほう素及びその化合物	1	4		7.5		3	無	1	49	1	無	1	2.1	1	無
ふっ素及びその化合物	0.8	4		6.0		3	無	1	3.4	1	無	1	3.4	1	無	
(農薬等) 第三種特定有害物質	有機燐化合物	0.1														
	ポリ塩化ビフェニル	0.0005	4		不検出		0	無								
	チウラム	0.006														
	シマジン	0.003														
チオベンカルブ	0.02															

*基準欄の斜字:の基準は、「不検出」を示す。

分類	調査対象物質	含有量調査						
		基準 (mg/kg)	調査 区画数	最深 調査 深度(m)	最大 濃度 (mg/kg)	最大 汚染 深度 (m)	基準 超過 地点数	試料 採取等 の省略
（特定 第二種 有害物 質）	カドミウム及びその化合物	45	4		不検出		0	無
	シアン化合物	50	4		不検出		0	無
	鉛及びその化合物	150	4		2000		3	無
	六価クロム化合物	250	4		1000		2	無
	砒素及びその化合物	150	4		不検出		0	無
	水銀及びその化合物	15	4		不検出		0	無
	セレン及びその化合物	150	4		不検出		0	無
	ほう素及びその化合物	4000	4		71		0	無
ふっ素及びその化合物	4000	4	2700	0	無			
基準不適合範囲の面積 ^{※12} (m ²)		351.85						
汚染原因								
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染の存在するおそれが多いと認められる範囲 : 5区画(表層調査及び詳細調査ではA1-4区画及びA1-7区画を統合したため4区画) ・土壌汚染の存在するおそれが少ないと認められる範囲 : 0区画 ・濃度範囲の数値の着色は基準不適合又は第二溶出量基準不適合であることを示す ・基準不適合範囲の地番: 葛飾区四つ木三丁目307番5、同番8、同番9 (計3筆) 						

● 区画数は、調査対象地内の単位区画(10mメッシュ)の合計数を記載ください。

① 30mメッシュの調査(一部調査対象区画の調査)を行った範囲については9区画、自然由来特例調査を行った範囲についてはその間の対象区画数として計算してください。

② 第一種特定有害物質の溶出量調査で代表地点でボーリングを行った場合は、ガス検出範囲を含めた区画数で計算してください。

③ 統合された区画は1区画と数えてください。

④ 土壌汚染の存在するおそれがないと認められる範囲の区画数は含めないでください。

⑤ 全体の調査範囲に対し、分割して報告書を作成している場合、原則、当報告書で報告する範囲の区画数でまとめてください。

注)1 第二種特定有害物質及び第三種特定有害物質の詳細調査の結果を報告する場合は、Ⅲ-11を参考にして作成してください。なお、詳細調査結果は、法に基づく調査の場合は第7条第1項又は第12条第1項、条例に基づく調査の場合は第117条第3項の届出で報告してもかまいません。(第一種特定有害物質の深度調査については、Ⅲ-9に記入してください。)

注)2 土壌ガス等を検出しボーリング調査を実施した場合には、ボーリング調査結果も踏まえて基準不適合範囲の面積を記入してください。

(法、条例共通)

技術管理者確認欄

詳細調査(深度方向調査)結果報告シート

1. 調査概要		
調査対象地	(住居表示)葛飾区四つ木三丁目11番20号 (地番)葛飾区四つ木三丁目307番5、同番8、同番9 (計3筆)	表2-1
現地試料採取期間	2022年4月11日～2022年4月15日	
室内分析期間	2022年4月13日～2022年5月11日	
指定調査機関名	株式会社エンバイオ・エンジニアリング	
指定調査機関の指定番号	2003-3-2031	
技術管理者名	■■■■■	
技術管理者証の交付番号	第■■■■■号	
準拠法令等	・土壌汚染対策法(平成14年法律第52条) ・同法施行令(平成14年政令第336号)、同法施行規則(平成14年環境省令第29号) ・土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン (最新版 環境省水・大気環境局土壌環境課) ・都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成12年東京都条例第215号) ・東京都土壌汚染対策指針(平成31年4月1日施行)	

2. 調査方法		
※ボーリング調査地点位置図を 図6-1 に示す。 ※ボーリング調査地点の断面図を 別冊資料4 に示す。		
ボーリング調査方法 ※ ¹ と試料採取等対象物質	・表層土壌調査で基準値超過が確認された、六価クロム、鉛、砒素、ふっ素、ほう素について、基準不適合となった区画又は地点において深度方向のボーリング調査を実施した。砒素については、使用履歴は無いが、自主的に実施された既往調査で基準不適合が確認された地点において、試料採取を実施した。	図6-1 表6-2
第一種有害物質の 土壌試料採取深度※ ²	試料採取なし	
第二種有害物質、 第三種有害物質の 土壌試料採取深度※ ²	表層土壌調査で基準値超過が確認された、六価クロム、鉛、砒素、ふっ素、ほう素について、汚染範囲を確定するために、GL-1.0mからGL-10.0mまでの1mごとの土壌試料を採取した。 表層土壌調査実施後に行われた基礎の解体工事により地表面の高さが変化していたことから、表層土壌採取時の地表面の高さをGL0.0mとした場合の各深度の土壌試料を採取した。	図6-1 表6-3
地下水試料等対象 物質、採取位置、採 取深度、採取方法 ※ ³	土壌ガス調査及び土壌調査で基準値超過が確認された物質のうち、トリクロロエチレン、クロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、1, 2-ジクロロエチレン、六価クロム、ふっ素、ほう素について、基準不適合となった区画又は地点において地下水の採取を行った。地下水位及び柱状図から、最初の帯水層が存在すると考えられる範囲にスクリーンを設置し、ガイドラインAppendix-7.地下水試料採取方法に示される方法で実施した。	図6-1

※¹ ボーリング孔の設置状況についても記載してください。

※² 帯水層底面の試料採取がある場合は記載してください。

※³ 詳細調査で追加で地下水調査を実施した場合には、採取方法等を記入してください。

3. 調査結果概要

※1 調査結果一覧表を 表6-4 に示す。

※2 調査結果総括図を 図6-2 に示す。

試料採取等対象物質名		調査区画数	基準不適合 の区画数	最深調査 深度(m)	最深汚染 深度(m)	最大濃度
土 壌 溶 出 量 (m g / L)	六価クロム	4	4	4	2	70
	鉛	1	1	2	0.4~0.9	0.018
	砒素	1	1	2	排水処理槽下	0.016
	ふっ素	3	3	5	3	4.9
	ほう素	3	3	4	2	11
土 壌 含 有 量 (m g / k g)	六価クロム	2	2	4	2	600
	鉛	3	3	4	2	260
地 下 水 (m g / L) ※	トリクロロエチレン	3	3			8.5
	クロロエチレン	3	3			1.3
	1, 1-ジクロロエチレン	3	0			0.034
	1, 2-ジクロロエチレン	3	2			11
	六価クロム	1	0			不検出
	ふっ素	2	1			1.1
	ほう素	2	2			13

<備考>

・濃度範囲の数値の着色は、基準不適合(黄色)又は第二溶出量・第二地下水基準不適合(ピンク)であることを示す

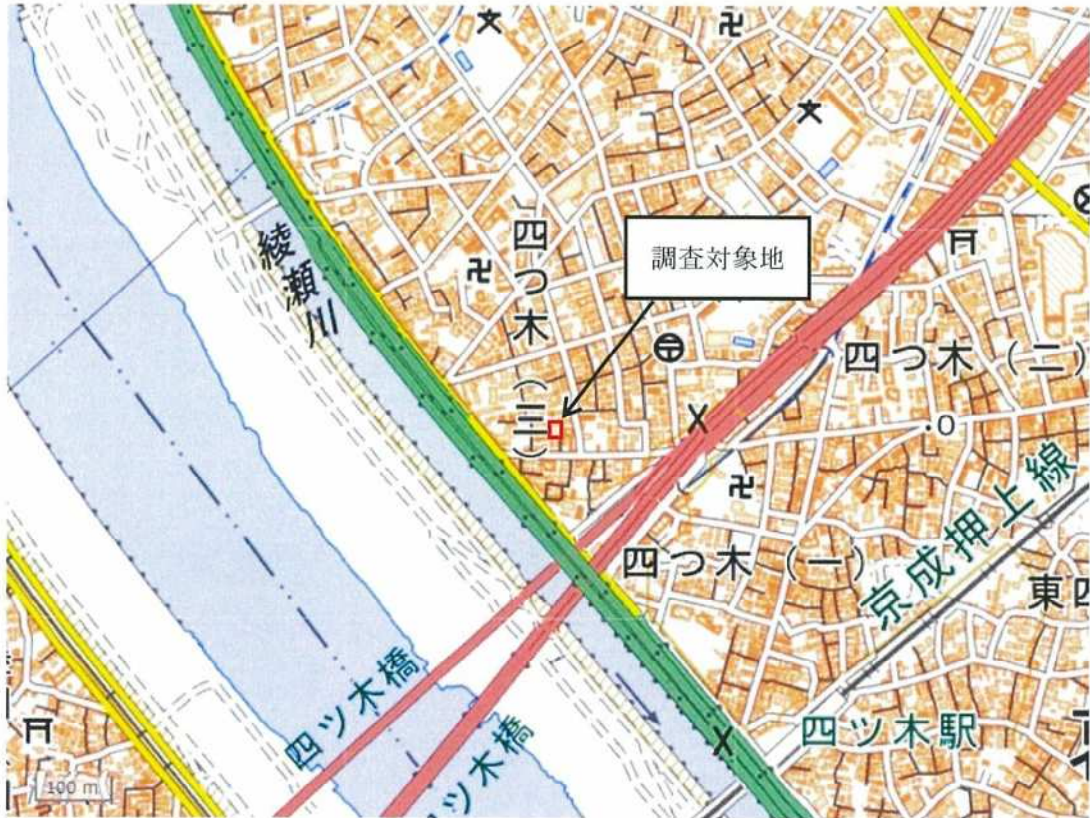
●最深汚染深度は、基準超過が確認された最深深度を記載ください。(対策深度ではありません。)

●最大濃度は、詳細調査における最大濃度を記載ください。ただし、詳細調査で汚染が見つからなかった場合には、概況調査の最大濃度を記入してください。

※詳細調査時に追加で地下水調査を実施した場合には、汚染状態を記入してください。

○調査対象地の周辺の地図

調査対象地位置図を図 1-1 に示す。



< 出典：地理院地図（電子国土Web） >

図 1-1 調査対象地位置図

○調査対象地の概要に関する資料

調査対象地の概要を表 2-1 に示す。

表 2-1 調査対象地の概要

所在地	【住居表示】東京都葛飾区四つ木三丁目 11 番 20 号 【地番】東京都葛飾区四つ木三丁目 307 番 5、同番 8、同番 9 (計 3 筆)	
事業所名称	有限会社近藤鍍金工業所	
敷地面積	351.85 m ² (公簿)	
用途地域	準工業地域	
使用物質	第一種特定有害物質 2 項目 ジクロロメタン トリクロロエチレン 第二種特定有害物質 5 項目 六価クロム シアン ※使用履歴は無いが、保管履歴が確認された 鉛 ふっ素 ほう素	
試料採取等 対象物質	既往調査	第一種特定有害物質 全 12 項目 第二種特定有害物質 全 9 項目 第三種特定有害物質 1 項目 PCB ※農薬類を除く
	表層調査	第一種特定有害物質 5 項目 クロロエチレン 1,1-ジクロロエチレン 1,2-ジクロロエチレン ジクロロメタン トリクロロエチレン 第二種特定有害物質 5 項目 六価クロム シアン 鉛 ふっ素 ほう素

(前ページの続き)

試料採取等 対象物質	深度方向の調査	第一種特定有害物質 6項目 クロロエチレン 1,1-ジクロロエチレン 1,2-ジクロロエチレン ジクロロメタン トリクロロエチレン テトラクロロエチレン 第二種特定有害物質 5項目 六価クロム 鉛 砒素 ふっ素 ほう素
---------------	---------	---

○表層調査に関する資料

a. 既往調査 - 汚染のおそれの区分

調査対象地では、2019年10月に、対象地全域について特定有害物質22項目（第一種特定有害物質全12項目、第二種特定有害物質全9項目、第三種特定有害物質1項目（PCB）を対象とした土壌概況調査（葛飾区四つ木三丁目土壌概況調査（事件番号 令和元年(ケ)第385号）、令和元年10月、ランドソリューション株式会社実施、以下、「既往調査」という）が自主的に行われている。

既往調査では、調査対象地全域を、全ての調査対象物質について「土壌汚染が存在するおそれと比較的多いと認められる土地」と捉え、10m格子（単位区画）毎に土壌ガス調査及び土壌調査が実施された。

また、盛土等の有無が不明であることから、現況地表面を汚染のおそれが生じた場所の位置とし、排水処理槽、集水桝並びにこれらに接続する埋設配管については、それらが存在する深度直下を現地計測により汚染のおそれが生じた場所の位置とした。

なお、PCBを除く第三種特定有害物質4項目は農薬であり、調査対象地に農用地としての利用が確認されていないこと、及び、農薬を取り扱う可能性のある事業所の立地が確認されていないことから、試料採取等対象物質から除外した。

既往調査における汚染のおそれの区分図を図4-1に示す。

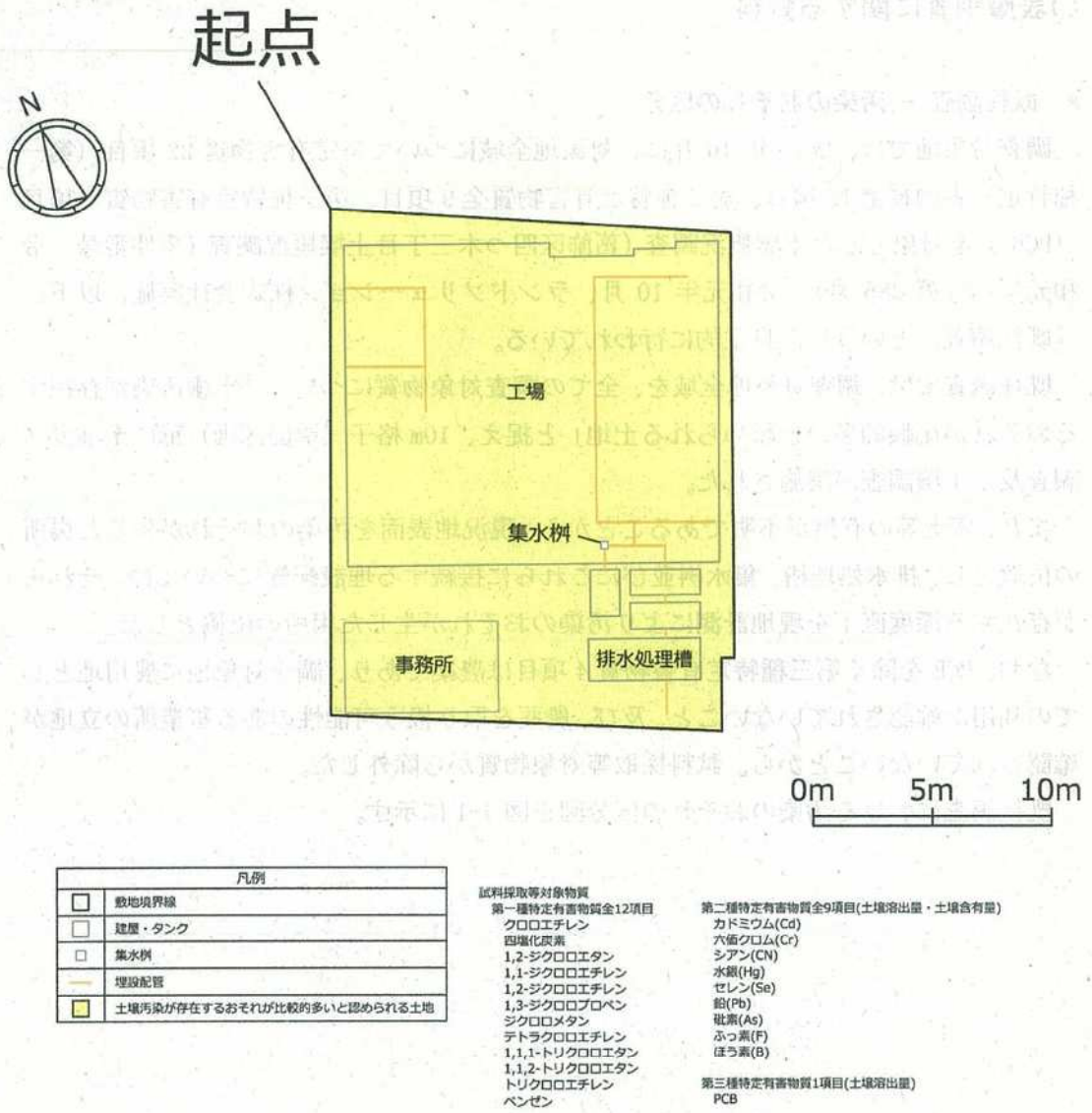


図 4-1 汚染のおそれの区分図 (既往調査)

(既往調査報告書をもとに、株式会社エンバイオ・エンジニアリングが作成)

b. 既往調査 - 試料採取地点

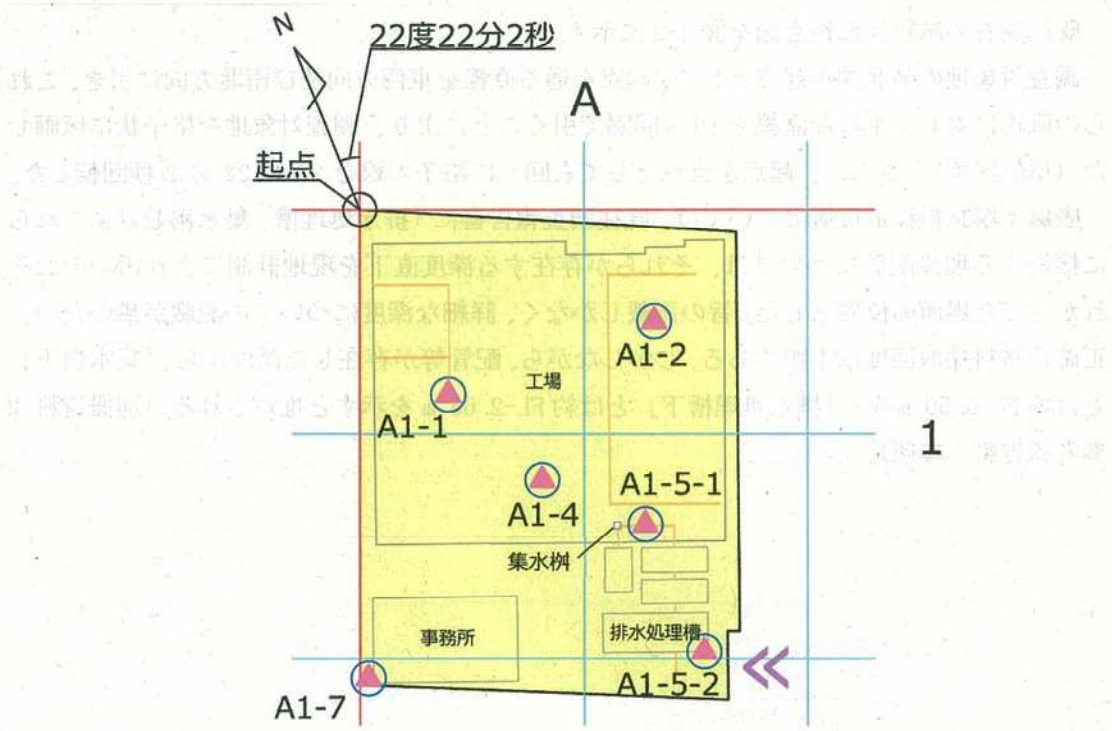
既往調査の試料採取地点図を図 4-2 に示す。

調査対象地の最北端を起点として、起点を通る直線を東西方向及び南北方向に引き、これらの直線に対して平行な直線を 10 m 間隔で引くことにより、調査対象地を格子状に区画した (単位区画)。さらに、起点を支点として右回りに格子の線を 22 度 22 分 2 秒回転した。

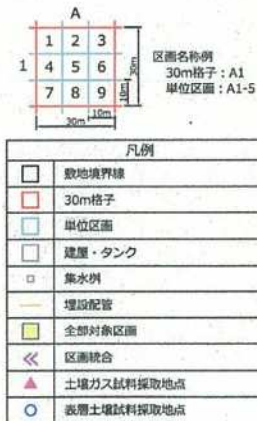
表層土壌試料採取位置については、既往調査報告書に「排水処理槽、集水樹並びにこれらに接続する埋設配管については、それらが存在する深度直下を現地計測により汚染のおそれが生じた場所の位置とした」旨の記載しかなく、詳細な深度についての記載が無いため、正確な試料採取深度は不明である。しかしながら、配管等が存在した深度から、「集水樹下」とは約 FL-0.50 m を、「排水処理槽下」とは約 FL-2.65 m を示すと推定される (別冊資料-2 参考報告書 参照)。



試料採取位置	試料採取深度	試料採取時期	試料採取方法
1-2-1A	約 FL-0.50 m	平成 17 年 10 月	手掘り
1-1A	約 FL-0.50 m	平成 17 年 10 月	手掘り
2-2-1A	約 FL-2.65 m	平成 17 年 10 月	手掘り



(1) 区画設定



(2) 調査数量

調査対象物質	地点数	土壌ガス分析	土壌分析
▲ 第一種 全12項目	6	6	-
○ 第二種 全9項目・第三種 1項目	6	-	8

- ※1: 分析方法
環境省告示第16号(平成15年3月)に準拠
- ※2: 分析方法
環境省告示第18号及び19号(平成15年3月)に準拠
- ※3: 第一種特定有害物質12項目
クロロエチレン
四塩化炭素
1,2-ジクロロエタン
1,1-ジクロロエチレン
1,2-ジクロロエチレン
1,3-ジクロロプロペン
ジクロロメタン
テトラクロロエチレン
1,1,1-トリクロロエタン
1,1,2-トリクロロエタン
トリクロロエチレン
ベンゼン
- ※4: 第二種特定有害物質全9項目(土壌抽出・土壌含有量)
カドミウム(Cd)
六価クロム(Cr)
シアン(CN)
水銀(Hg)
セレン(Se)
鉛(Pb)
砒素(As)
ホウ素(F)
ほう素(B)
- ※5: 表層土壌試料採取位置
A1-1 表層
A1-2 表層
A1-4 表層・集水樹下
A1-5-1 表層・集水樹下
A1-5-2 排水処理槽下
A1-7 表層

図 4-2 試料採取地点図 (既往調査)

(既往調査報告書をもとに、株式会社エンパイオ・エンジニアリングが作成)

c. 既往調査 - 調査結果

c-1. 土壌ガス調査結果

既往調査の土壌ガス調査結果を表 4-1、結果図を図 4-3 に示す。

表 4-1 土壌ガス調査結果一覧表 (既往調査)

(既往調査報告書をもとに、株式会社エンパイオ・エンジニアリングが作成)

試料名	第一種特定有害物質											
	クロロ エチレン	四塩化 炭素	1,2- ジクロロ エタン	1,1'- ジクロロ エチレン	1,2'- ジクロロ エチレン	1,3'- ジクロロ プロペン	ジクロロ メタン	テトラ クロロ エチレン	1,1,1'- トリクロロ エタン	1,1,2'- トリクロロ エタン	トリクロロ エチレン	ベンゼン
A1-1	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.5	不検出
A1-2	0.1	不検出	不検出	0.1	3.5	不検出	不検出	51	不検出	不検出	29	不検出
A1-4	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1	不検出	不検出	0.8	不検出
A1-5-1	0.1	不検出	不検出	不検出	0.5	不検出	0.1	1.9	不検出	不検出	7.3	不検出
A1-5-2	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
A1-7	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1	不検出
定量下限値	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.05
単位	Volppm	Volppm	Volppm	Volppm	Volppm	Volppm	Volppm	Volppm	Volppm	Volppm	Volppm	Volppm

※1：赤字は基準不適合であることを示す。

※2：「不検出」は定量下限値未満を示す。

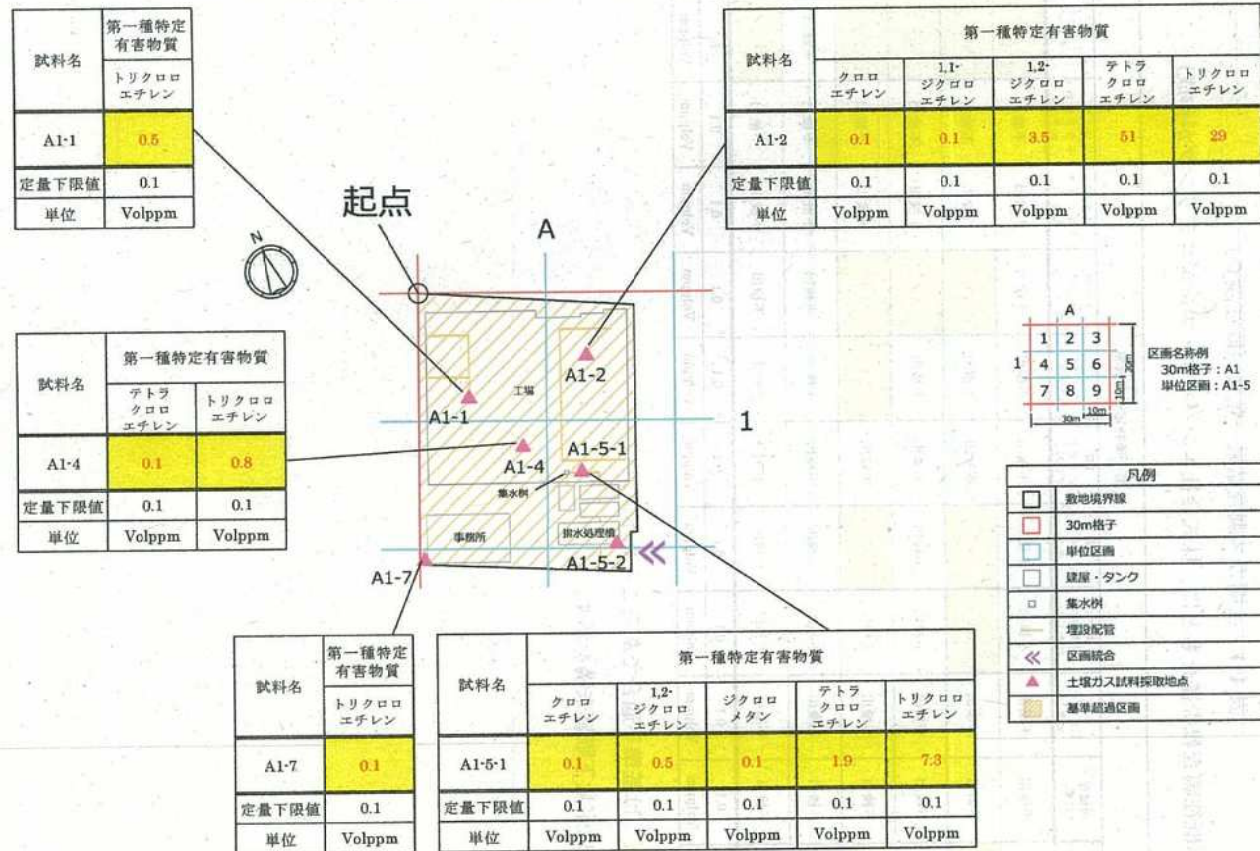


図 4-3 土壌ガス調査結果図 (既往調査)

(既往調査報告書をもとに、株式会社エンパイオ・エンジニアリングが作成)

c-2. 表層土壌調査結果

既往調査の表層土壌調査結果を表 4-2、表 4-3 に、結果図を図 4-4 に示す。

表 4-2 表層土壌調査結果一覧表（土壌溶出量分析）（既往調査）
 （既往調査報告書をもとに、株式会社エンバイオ・エンジニアリングが作成）

試料名	第二種特定有害物質									第三種特定有害物質 PCB
	カドミウム	六価クロム	シアン	水銀	セレン	鉛	砒素	ふっ素	ほう素	
A1-1	0.001未満	0.25	不検出	0.0005未満	0.001未満	0.001未満	0.001	4.1	0.3	不検出
A1-2	0.001未満	0.33	不検出	0.0005未満	0.001未満	0.001未満	0.003	0.78	0.7	不検出
A1-4	0.001未満	0.005未満	不検出	0.0005未満	0.001未満	0.001未満	0.002	0.08未満	1.3	不検出
A1-4 (集水樹下)	0.001未満	0.12	不検出	0.0005未満	0.001未満	0.001未満	0.001	0.08未満	0.7	不検出
A1-5-1	0.001未満	37	不検出	0.0005未満	0.001未満	0.005	0.001	1.0	1.4	不検出
A1-5-1 (集水樹下)	0.001未満	20	不検出	0.0005未満	0.001未満	0.004	0.001	1.7	1.2	不検出
A1-5-2 (排水処理槽下)	0.001未満	0.005未満	不検出	0.0005未満	0.001	0.001未満	0.016	3.1	0.2	不検出
A1-7	0.001未満	0.005未満	不検出	0.0005未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.08未満	0.1未満	不検出
土壌溶出量基準	0.003以下	0.05以下	検出されないこと	0.0005以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下	0.8以下	1以下	検出されないこと
第二溶出量基準	0.09以下	1.5以下	1.0以下	0.005以下	0.3以下	0.3以下	0.3以下	24以下	30以下	0.003以下
定量下限値	0.001	0.005	0.1	0.0005	0.001	0.001	0.001	0.08	0.1	0.0005
単位	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L

※1：赤字は土壌溶出量基準に不適合であることを示す。

※2：赤字は第二溶出量基準に不適合であることを示す。

※3：「未満/不検出」は定量下限値未満を示す。

表 4-3 表層土壌調査結果一覧表（土壌含有量分析）（既往調査）
 （既往調査報告書をもとに、株式会社エンバイオ・エンジニアリングが作成）

試料名	第二種特定有害物質								
	カドミウム	六価クロム	シアン	水銀	セレン	鉛	砒素	ふっ素	ほう素
A1-1	15未満	25未満	5未満	1.5未満	15未満	86	15未満	940	100未満
A1-2	15未満	25未満	5未満	1.5未満	15未満	200	15未満	580	100未満
A1-4	15未満	25未満	5未満	1.5未満	15未満	270	15未満	110	100未満
A1-4 (集水樹下)	15未満	25未満	5未満	1.5未満	15未満	680	15未満	100未満	100未満
A1-5-1	15未満	470	5未満	1.5未満	15未満	760	15未満	210	100未満
A1-5-1 (集水樹下)	15未満	250	5未満	1.5未満	15未満	520	15未満	200	100未満
A1-5-2 (排水処理槽下)	15未満	25未満	5未満	1.5未満	15未満	59	15未満	2700	100未満
A1-7	15未満	25未満	5未満	1.5未満	15未満	180	15未満	100未満	100未満
土壌含有量基準	45以下	250以下	50以下	15以下	150以下	150以下	150以下	4000以下	4000以下
定量下限値	15	25	5	1.5	15	15	15	100	100
単位	mg/kg	mg/kg	mg/kg	mg/kg	mg/kg	mg/kg	mg/kg	mg/kg	mg/kg

※1：赤字は土壌含有量基準に不適合であることを示す。

※2：「未満」は定量下限値未満を示す。

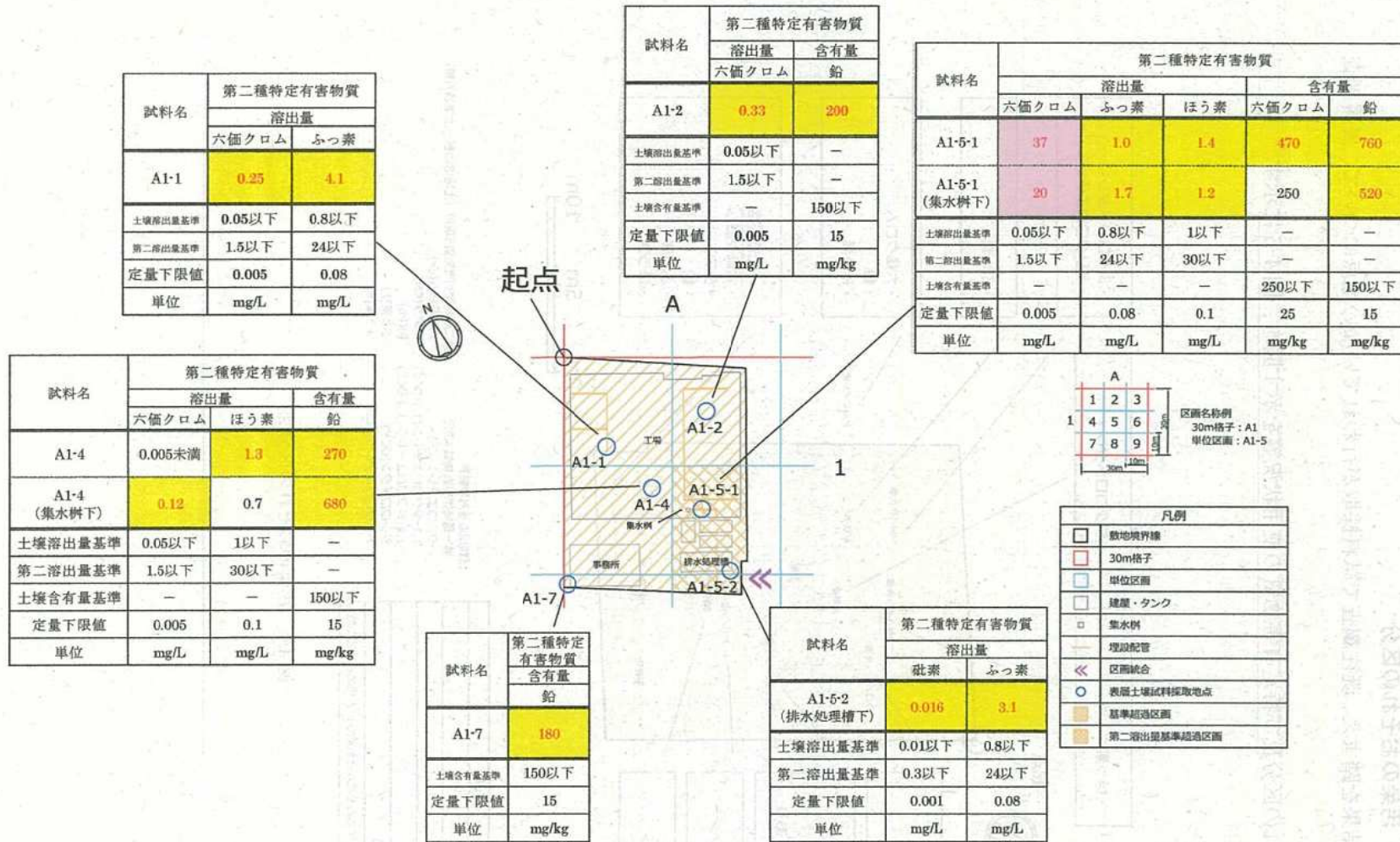


図 4-4 表層土壌調査結果図 (既往調査)

(既往調査報告書をもとに、株式会社エンバイオ・エンジニアリングが作成)

d. 表層調査 - 汚染のおそれの区分

地歴調査の結果を踏まえ、既往調査で試料採取が行われていない地点について、表層調査を実施した。

汚染のおそれの区分及び特定有害物質の使用状況等を示す図を、図 4-5 に示す。

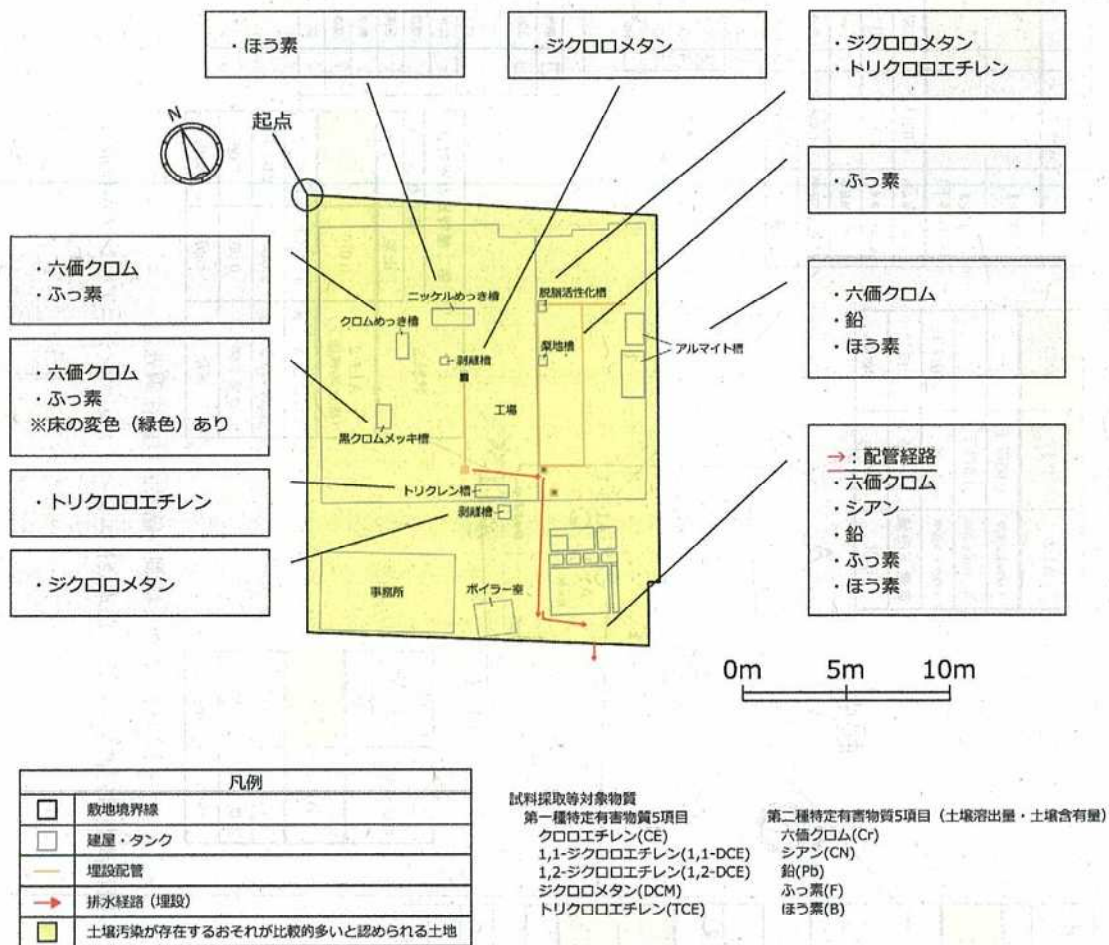


図 4-5 汚染のおそれの区分図

e. 表層調査 - 試料採取地点

表層調査における試料採取地点図を図4-6に、試料採取地点の選定理由を表4-4に示す。
また、A1-5,1地点及びA1-5,2地点における試料採取深度の一覧を表4-5に示す。

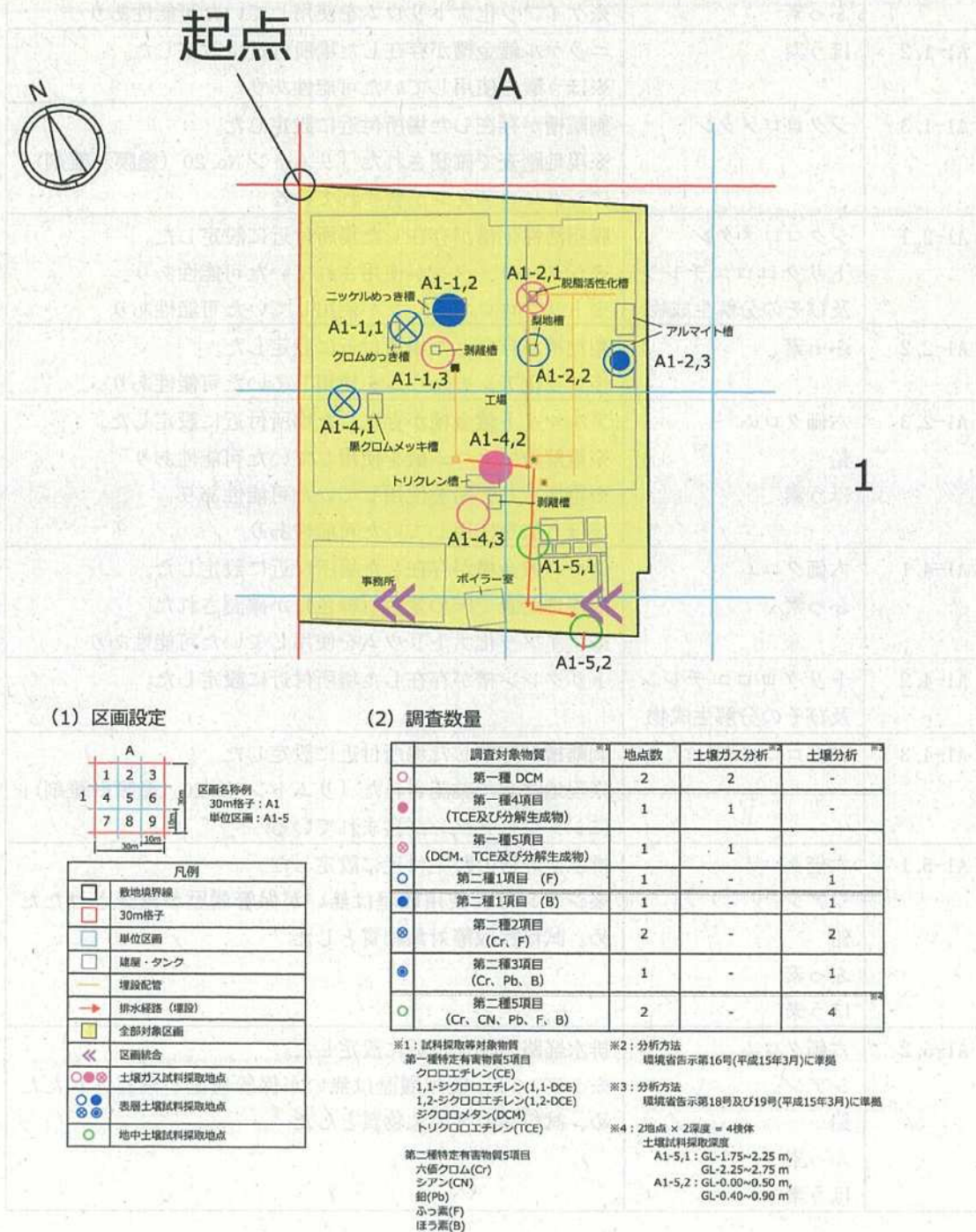


図4-6 試料採取地点図

表 4-4 試料採取地点設定理由一覧

地点名	対象物質	設定理由
A1-1, 1	六価クロム ふっ素	クロム鍍金槽が存在した場所付近に設定した。 ※ケイフッ化ナトリウムを使用していた可能性あり
A1-1, 2	ほう素	ニッケル鍍金槽が存在した場所付近に設定した。 ※ほう酸を使用していた可能性あり
A1-1, 3	ジクロロメタン	剥離槽が存在した場所付近に設定した。 ※現地踏査で確認された「リムトン No. 20 (塗膜剥離剤)」 にジクロロメタンが含まれている
A1-2, 1	ジクロロメタン トリクロロエチレン 及びその分解生成物	脱脂活性化槽が存在した場所付近に設定した。 ※ジクロロメタンが使用されていた可能性あり ※トリクロロエチレンが使用していた可能性あり
A1-2, 2	ふっ素	梨地槽が存在した場所付近に設定した。 ※フッ化アンモニウムを使用していた可能性あり
A1-2, 3	六価クロム 鉛 ほう素	アルマイト鍍金槽が存在した場所付近に設定した。 ※電解液にクロム酸を使用していた可能性あり ※電極として鉛を使用していた可能性あり ※ほう酸を使用していた可能性あり
A1-4, 1	六価クロム ふっ素	クロム鍍金槽が存在した場所付近に設定した。 ※現地踏査で床の変色(緑色)が確認された ※ケイフッ化ナトリウムを使用していた可能性あり
A1-4, 2	トリクロロエチレン 及びその分解生成物	トリクレン槽が存在した場所付近に設定した。
A1-4, 3	ジクロロメタン	剥離槽が存在した場所付近に設定した。 ※現地踏査で確認された「リムトン No. 20 (塗膜剥離剤)」 にジクロロメタンが含まれている
A1-5, 1	六価クロム シアン 鉛 ふっ素 ほう素	排水処理槽の跡地付近に設定した。 ※シアンは、使用履歴は無いが保管履歴が確認されたため、 試料採取等対象物質とした
A1-5, 2	六価クロム シアン 鉛 ふっ素 ほう素	排水経路の跡地付近に設定した。 ※シアンは、使用履歴は無いが保管履歴が確認されたため、 試料採取等対象物質とした

表 4-5 試料採取深度一覧

地点名	被覆厚	試料採取深度		
		位置	FL- m	GL- m
A1-5, 1	0.40m ※コンクリート厚 0.15m、 砕石厚 0.25m	排水処理槽下 1	2.15 ~ 2.65	1.75 ~ 2.25
		排水処理槽下 2	2.65 ~ 3.15	2.25 ~ 2.75
A1-5, 2	0.20m ※コンクリート厚 0.10m、 砕石厚 0.10m	配管下 1	0.20 ~ 0.70	0.00 ~ 0.50
		配管下 2	0.60 ~ 1.10	0.40 ~ 0.90

※1：排水処理槽及び配管の深度に関する根拠資料は、別冊資料-2を参照。

※2：計量証明書では、試料採取深度を「FL- m」で表記しているが、以下に示す結果一覧表等では、深度方向の調査結果との比較を容易にするために、試料採取深度を「GL- m」で表記することとした。

f. 表層調査 - 調査結果

f-1. 土壌ガス調査結果

土壌ガス調査の結果を表 4-6 に、結果図を図 4-7 に示す。

表 4-6 土壌ガス調査結果一覧表

試料名	第一種特定有害物質											
	クロロ エチレン	四塩化 炭素	1,2- ジクロロ エタン	1,1- ジクロロ エチレン	1,2- ジクロロ エチレン	1,3- ジクロロ プロペン	ジクロロ メタン	テトラ クロロ エチレン	1,1,1- トリクロロ エタン	1,1,2- トリクロロ エタン	トリクロロ エチレン	ベンゼン
A1-1,3	—	—	—	—	—	—	不検出	—	—	—	—	—
A1-2,1	0.1	—	—	0.1	0.9	—	不検出	—	—	—	5.4	—
A1-4,2	0.1	—	—	不検出	不検出	—	—	—	—	—	0.8	—
A1-4,3	—	—	—	—	—	—	不検出	—	—	—	—	—
定量下限値	0.1	—	—	0.1	0.1	—	0.1	—	—	—	0.1	—
単位	Volppm	—	—	Volppm	Volppm	—	Volppm	—	—	—	Volppm	—

※1：赤字は基準不適合であることを示す。

※2：「不検出」は定量下限値未滿を示す。

※3：「—」は調査対象外を示す。

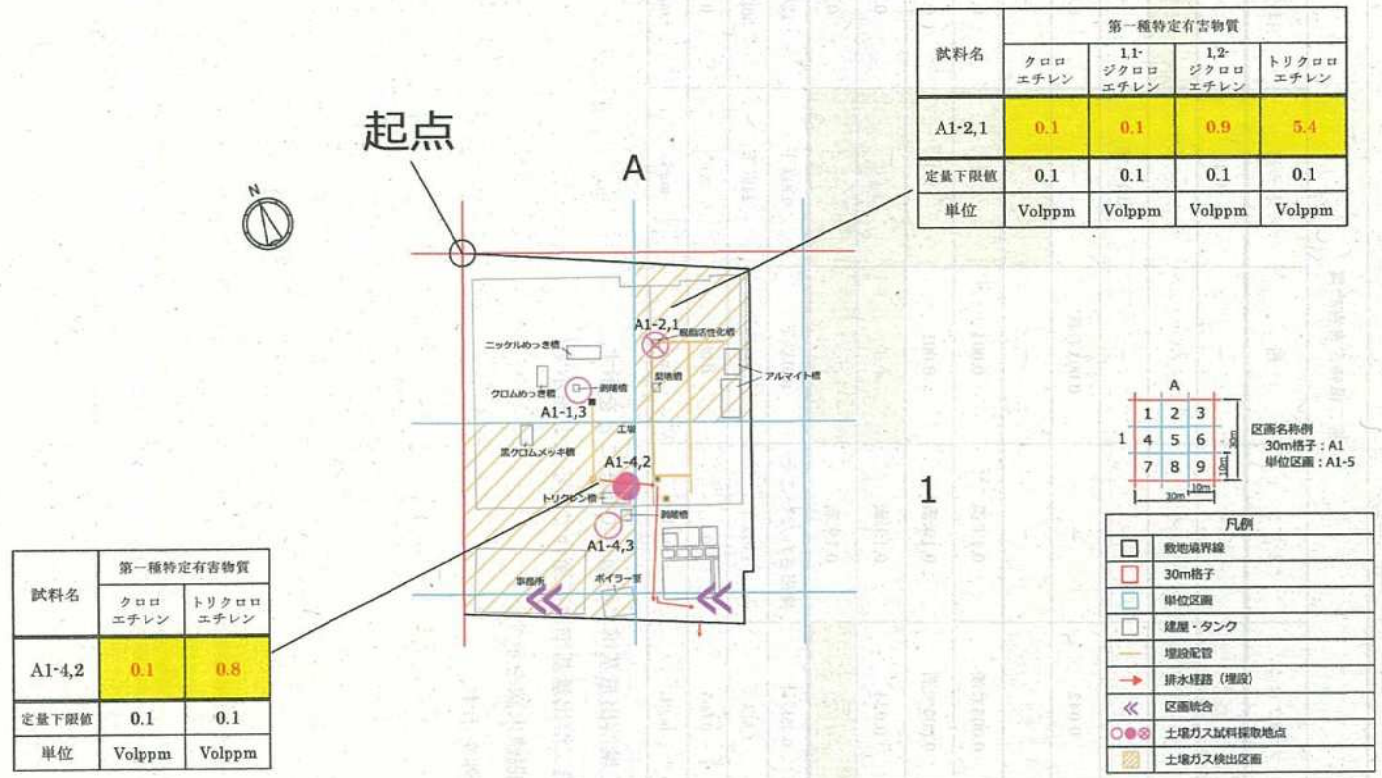


図 4-7 土壤ガス調査結果図

f-2. 表層土壌調査

表層土壌調査の結果を表 4-7、表 4-8 に、結果図を図 4-8 に示す。

表 4-7 表層土壌調査結果一覧表（土壌溶出量分析）

地点	深度 【GL-m】	第二種特定有害物質				
		六価クロム	シアン	鉛	ふっ素	ほう素
A1-1,1	表層	95	—	—	0.2	—
A1-1,2	表層	—	—	—	—	7.5
A1-2,2	表層	—	—	—	0.1未満	—
A1-2,3	表層	0.042	—	0.001未満	—	0.09
A1-4,1	表層	2.2	—	—	2.6	—
A1-5,1	1.75~2.25	0.005未満	0.1未満	0.004	4.7	0.13
	2.25~2.75	0.005未満	0.1未満	0.001	2.3	0.41
A1-5,2	0.00~0.50	0.034	0.1未満	0.018	4.0	0.29
	0.40~0.90	0.070	0.1未満	0.018	6.0	0.41
土壌溶出量基準		0.05以下	検出されないこと	0.01以下	0.8以下	1以下
第二溶出量基準		1.5以下	1.0以下	0.3以下	24以下	30以下
定量下限値		0.005	0.1	0.001	0.1	0.01
単位		mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L

※1：赤字は土壌溶出量基準に不適合であることを示す。

※2：赤字は第二溶出量基準に不適合であることを示す。

※3：「未満」は定量下限値未満を示す。

※4：「—」は調査対象外を示す。

表 4-8 表層土壤調査結果一覧表（土壤含有量分析）

地点	深度 【GL-m】	第二種特定有害物質				
		六価クロム	シアン	鉛	ふっ素	ほう素
A1-1,1	表層	1000	-	-	96	-
A1-1,2	表層	-	-	-	-	71
A1-2,2	表層	-	-	-	110	-
A1-2,3	表層	5未満	-	97	-	20未満
A1-4,1	表層	5未満	-	-	640	-
A1-5,1	1.75-2.25	5未満	2未満	41	320	20未満
	2.25-2.75	5未満	2未満	6	63	20未満
A1-5,2	0.00-0.50	5未満	2未満	2000	1000	20
	0.40-0.90	5未満	2未満	380	1300	21
土壤含有量基準		250以下	50以下	150以下	4000以下	4000以下
定量下限値		5	2	1	50	20
単位		mg/kg	mg/kg	mg/kg	mg/kg	mg/kg

※1：赤字は土壤含有量基準に不適合であることを示す。

※2：「未満」は定量下限値未満を示す。

※3：「-」は調査対象外を示す。

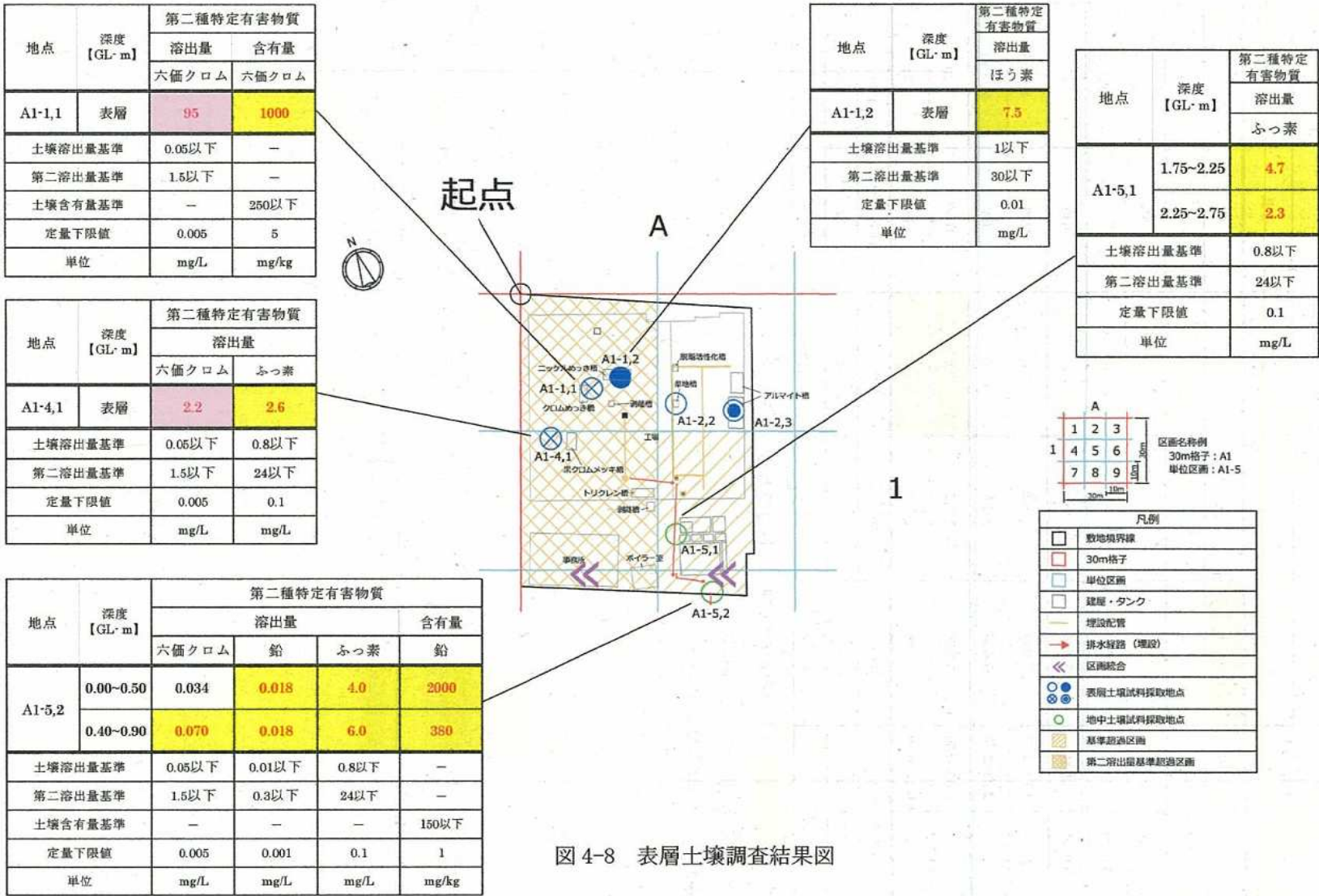


図 4-8 表層土壌調査結果図

g. 既往調査及び表層調査の結果一覧

g-1. 土壌ガス調査結果

既往調査及び表層調査の土壌ガス調査結果一覧を表 4-9 に、結果図を図 4-9 に示す。

表 4-9 土壌ガス調査結果一覧表 (既往調査及び表層調査)

試料名	既往調査/ 表層調査	第一種特定有害物質											
		クロロ エチレン	四塩化 炭素	1,2- ジクロロ エタン	1,1- ジクロロ エチレン	1,2- ジクロロ エチレン	1,3- ジクロロ プロペン	ジクロロ メタン	テトラ クロロ エチレン	1,1,1- トリクロロ エタン	1,1,2- トリクロロ エタン	トリクロロ エチレン	ベンゼン
A1-1	既往調査	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.5	不検出
A1-1,3	表層調査	-	-	-	-	-	-	不検出	-	-	-	-	-
A1-2	既往調査	0.1	不検出	不検出	0.1	3.5	不検出	不検出	51	不検出	不検出	29	不検出
A1-2,1	表層調査	0.1	-	-	0.1	0.9	-	不検出	-	-	-	5.4	-
A1-4	既往調査	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1	不検出	不検出	0.8	不検出
A1-4,2	表層調査	0.1	-	-	不検出	不検出	-	-	-	-	-	0.8	-
A1-4,3	表層調査	-	-	-	-	-	-	不検出	-	-	-	-	-
A1-5-1	既往調査	0.1	不検出	不検出	不検出	0.5	不検出	0.1	1.9	不検出	不検出	7.3	不検出
A1-5-2	既往調査	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
A1-7	既往調査	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1	不検出
定量下限値		0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.05
単位		Volppm	Volppm	Volppm	Volppm	Volppm	Volppm	Volppm	Volppm	Volppm	Volppm	Volppm	Volppm

※1：赤字は基準不適合であることを示す。

※2：「不検出」は定量下限値未満を示す。

※3：「-」は調査対象外を示す。

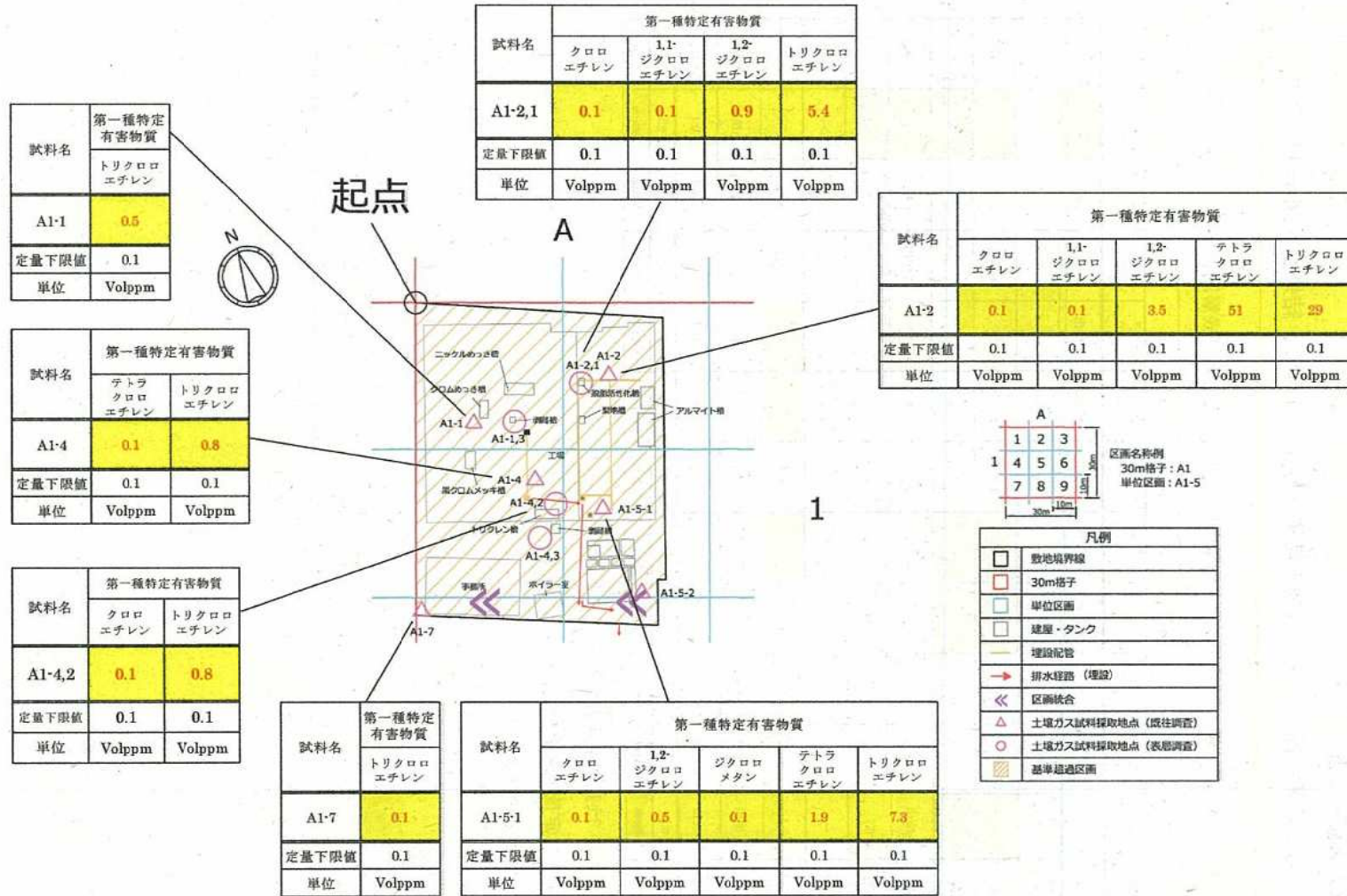


図 4-9 土壌ガス調査結果図 (既往調査及び表層調査)

g-2. 表層土壌調査結果

既往調査及び表層調査の表層土壌調査結果一覧を表 4-10、表 4-11 に、結果図を図 4-10 に示す。

表 4-10 表層土壌調査結果一覧表（土壌溶出量分析）（既往調査及び表層調査）

試料名	深度 【GL・m】	既往調査/ 表層調査	第二種特定有害物質								第三種特定 有害物質	
			カドミウム	六価クロム	シアン	水銀	セレン	鉛	砒素	ふっ素		ほう素
A1-1	表層	既往調査	0.001未満	0.25	不検出	0.0005未満	0.001未満	0.001未満	0.001	4.1	0.3	不検出
A1-1.1	表層	表層調査	—	65	—	—	—	—	—	0.2	—	—
A1-1.2	表層	表層調査	—	—	—	—	—	—	—	—	7.5	—
A1-2	表層	既往調査	0.001未満	0.33	不検出	0.0005未満	0.001未満	0.001未満	0.003	0.78	0.7	不検出
A1-2.2	表層	表層調査	—	—	—	—	—	—	—	0.1未満	—	—
A1-2.3	表層	表層調査	—	0.042	—	—	—	0.001未満	—	—	0.09	—
A1-4	表層	既往調査	0.001未満	0.005未満	不検出	0.0005未満	0.001未満	0.001未満	0.002	0.08未満	1.3	不検出
	集水樹下		0.001未満	0.12	不検出	0.0005未満	0.001未満	0.001未満	0.001	0.08未満	0.7	不検出
A1-4.1	表層	表層調査	—	2.2	—	—	—	—	—	2.6	—	—
A1-5.1	表層	既往調査	0.001未満	37	不検出	0.0005未満	0.001未満	0.005	0.001	1.0	1.4	不検出
	集水樹下		0.001未満	20	不検出	0.0005未満	0.001未満	0.004	0.001	1.7	1.2	不検出
A1-5.2	排水 処理槽下	既往調査	0.001未満	0.005未満	不検出	0.0005未満	0.001	0.001未満	0.016	3.1	0.2	不検出
A1-5.1	1.75~2.25	表層調査	—	0.005未満	0.1未満	—	—	0.004	—	4.7	0.13	—
	2.25~2.75		—	0.005未満	0.1未満	—	—	0.001	—	2.3	0.41	—
A1-5.2	0.00~0.50	表層調査	—	0.034	0.1未満	—	—	0.018	—	4.0	0.29	—
	0.40~0.90		—	0.070	0.1未満	—	—	0.018	—	6.0	0.41	—
A1-7	表層	既往調査	0.001未満	0.005未満	不検出	0.0005未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.08未満	0.1未満	不検出
土壌溶出量基準			0.003以下	0.05以下	検出されないこと	0.0005以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下	0.8以下	1以下	検出されないこと
第二溶出量基準			0.09以下	1.5以下	1.0以下	0.005以下	0.3以下	0.3以下	0.3以下	24以下	30以下	0.003以下
単位			mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L

※1：赤字は土壌溶出量基準に不適合であることを示す。

※2：赤字は第二溶出量基準に不適合であることを示す。

※3：「未満/不検出」は定量下限値未満を示す。

※4：「—」は調査対象外を示す。

表 4-11 表層土壌調査結果一覧表（土壌含有量分析）（既往調査及び表層調査）

試料名	深度 [GL-m]	既往調査/ 表層調査	第二種特定有害物質								
			カドミウム	六価クロム	シアン	水銀	セレン	鉛	砒素	ふっ素	ほう素
A1-1	表層	既往調査	15未満	25未満	5未満	1.5未満	15未満	86	15未満	940	100未満
A1-1,1	表層	表層調査	—	1000	—	—	—	—	—	96	—
A1-1,2	表層	表層調査	—	—	—	—	—	—	—	—	71
A1-2	表層	既往調査	15未満	25未満	5未満	1.5未満	15未満	200	15未満	580	100未満
A1-2,2	表層	表層調査	—	—	—	—	—	—	—	110	—
A1-2,3	表層	表層調査	—	5未満	—	—	—	97	—	—	20未満
A1-4	表層	既往調査	15未満	25未満	5未満	1.5未満	15未満	270	15未満	110	100未満
	集水樹下		15未満	25未満	5未満	1.5未満	15未満	680	15未満	100未満	100未満
A1-4,1	表層	表層調査	—	5未満	—	—	—	—	—	640	—
A1-5-1	表層	既往調査	15未満	470	5未満	1.5未満	15未満	760	15未満	210	100未満
	集水樹下		15未満	250	5未満	1.5未満	15未満	620	15未満	200	100未満
A1-5-2	排水 処理槽下	既往調査	15未満	25未満	5未満	1.5未満	15未満	59	15未満	2700	100未満
A1-5,1	1.75~2.25	表層調査	—	5未満	2未満	—	—	41	—	320	20未満
	2.25~2.75		—	5未満	2未満	—	—	6	—	63	20未満
A1-5,2	0.00~0.50	表層調査	—	5未満	2未満	—	—	2000	—	1000	20
	0.40~0.90		—	5未満	2未満	—	—	380	—	1300	21
A1-7	表層	既往調査	15未満	25未満	5未満	1.5未満	15未満	180	15未満	100未満	100未満
土壌含有量基準			45以下	250以下	50以下	15以下	150以下	150以下	150以下	4000以下	4000以下
単位			mg/kg	mg/kg	mg/kg	mg/kg	mg/kg	mg/kg	mg/kg	mg/kg	mg/kg

※1：赤字は土壌含有量基準に不適合であることを示す。

※2：「未満」は定量下限値未満を示す。

※3：「—」は調査対象外を示す。

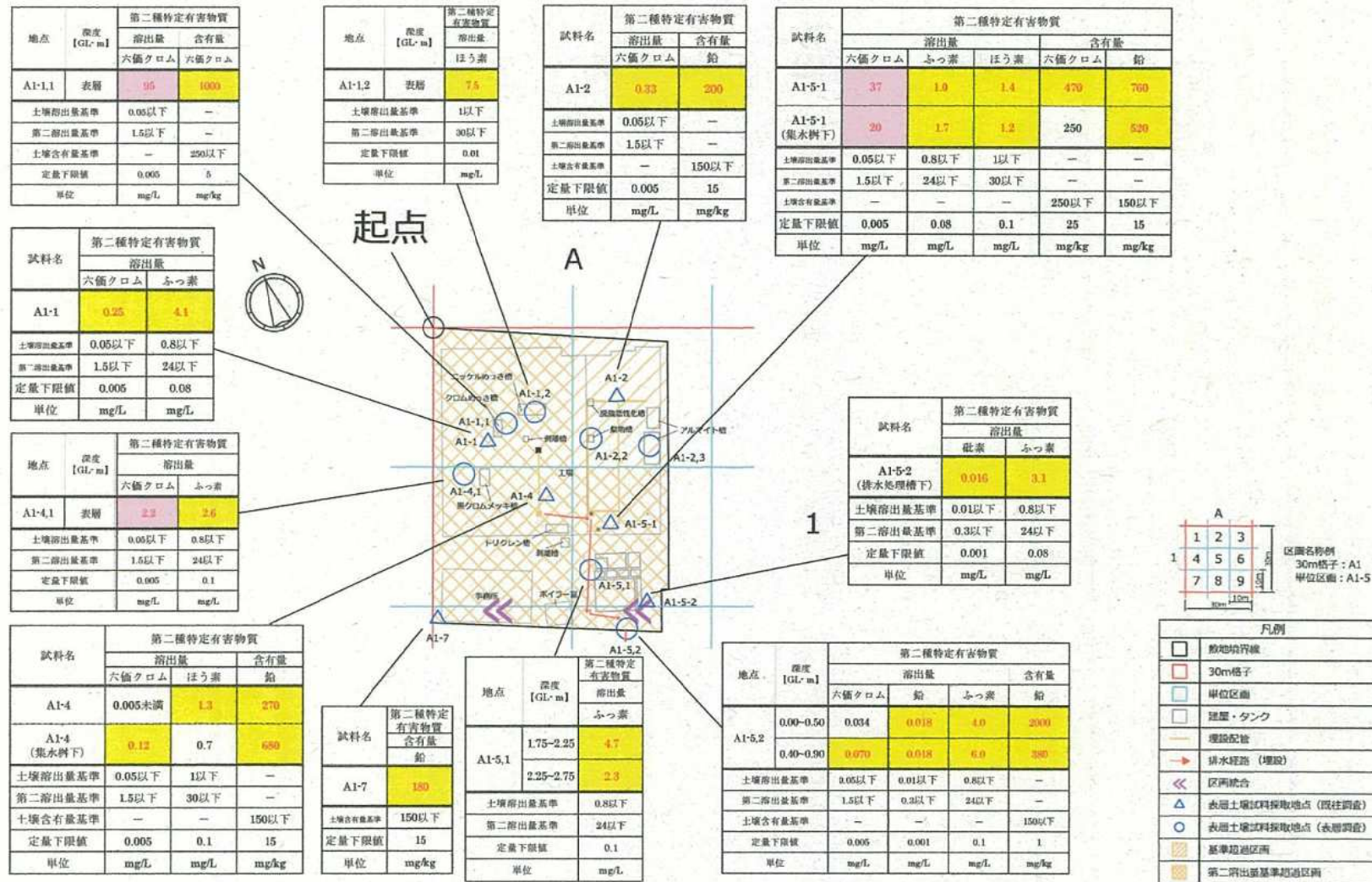


図 4-10 表層土壌調査結果図 (既往調査及び表層調査)

○深度方向の調査に関する資料

a. 調査対象物質

深度方向の調査では、既往調査及び表層調査（以下、「既往調査等」という）において、基準不適合が確認された全ての物質を調査対象とした。

調査対象物質を表 6-1 に示す。

表 6-1 調査対象物質一覧

<p>第一種特定有害物質 6 項目</p>	<p>クロロエチレン / 1,1-ジクロロエチレン / 1,2-ジクロロエチレン / ジクロロメタン / トリクロロエチレン / テトラクロロエチレン /</p>
<p>第二種特定有害物質 5 項目</p>	<p>六価クロム (溶出量・含有量) 鉛 (溶出量・含有量) 砒素 (溶出量) ふっ素 (溶出量) / ほう素 (溶出量)</p>

b. 試料採取地点

試料採取地点図を図 6-1 に、各地点の調査対象項目を表 6-2 に示す。各地点の調査対象項目は、既往調査等において各区画内で最大濃度が検出された物質とした。

試料採取深度について、既往調査等の実施後に行われた基礎の解体工事により地表面の高さが変化していたことから、表層 (GL0.00m から GL-0.05m) については、深度方向の調査実施時の現況地表面から深度 0.05m までの土壌試料を採取することとし、GL-0.50m 以深については、既往調査等実施時の地表面の高さを GL0.00m とした場合の各深度の土壌試料を採取した。地表面の高さの一覧を表 6-3 に示す。

また、対象地付近の地下水流向が北側から南側であると推定されることから、A1-5, 2 地点を、土壌汚染の除去等の措置又は汚染拡散防止の措置を実施する土地の地下水汚染の分布を把握できる任意の地点とし、本調査における全ての調査対象項目について地下水試料を採取した。

表 6-2 各地点の調査対象項目一覧

地点名	対象物質	
	土壌	地下水
A1-1	トリクロロエチレン及びその分解生成物 / ふっ素 (溶出量) /	トリクロロエチレン及びその分解生成物 / ふっ素 /
A1-1, 1	六価クロム (溶出量・含有量) /	六価クロム /
A1-1, 2	ほう素 (溶出量) /	ほう素 /
A1-2	テトラクロロエチレン及びその分解生成物 / 六価クロム (溶出量) / 鉛 (含有量) /	テトラクロロエチレン及びその分解生成物 / 六価クロム /
A1-4	テトラクロロエチレン及びその分解生成物 / ほう素 (溶出量) / 鉛 (含有量) /	テトラクロロエチレン及びその分解生成物 / ほう素 /
A1-4, 1	六価クロム (溶出量) / ふっ素 (溶出量) /	六価クロム / ふっ素 /
A1-4, 2	クロロエチレン /	クロロエチレン /
A1-5-1	ジクロロメタン / テトラクロロエチレン及びその分解生成物 / 六価クロム (溶出量・含有量) / ほう素 (溶出量) /	ジクロロメタン / テトラクロロエチレン及びその分解生成物 / 六価クロム / ほう素 /
A1-5-2	砒素 (溶出量) /	砒素 /
A1-5, 2	鉛 (溶出量・含有量) / ふっ素 (溶出量) /	ジクロロメタン / テトラクロロエチレン及びその分解生成物 / 六価クロム / 鉛 / 砒素 / ふっ素 / ほう素 /

表 6-3 地表面の高さの一覧

地点名	地表面の高さ			
	既往調査等		深度方向の調査	
	GL- m	TP+ m	GL- m	TP+ m
A1-1	0.000	0.586	0.004	0.582
A1-1, 1	0.000	0.592	0.001	0.591
A1-1, 2	0.000	0.601	0.167	0.434
A1-2	0.000	0.610	0.081	0.529
A1-4	0.000	0.642	0.375	0.267
A1-4, 1	0.000	0.485	0.198	0.287
A1-4, 2	0.000	0.606	0.339	0.267
A1-5-1	0.000	0.478	0.069	0.409
A1-5-2	0.000	0.511	0.102	0.409
A1-5, 2	0.000	0.469	0.050	0.419

※1：既往調査等における第二種特定有害物質分析用の表層土壌試料及び、深度方向の調査におけるGL-0.5m以深の土壌試料は、「既往調査等」実施時の地表面の高さを基準として試料採取を行った。

※2：深度方向の調査における第一種特定有害物質分析用の表層土壌試料は、「深度方向の調査」実施時の地表面の高さを基準として試料採取を行った。

c. 調査結果

深度方向の調査（土壌調査及び地下水調査）の結果を表 6-4 に、結果図を図 6-2 に示す。
 なお、第二種特定有害物質については、既往調査等の結果も記載した。

表 6-4(1) 深度方向の調査結果一覧表

地点	調査深度 (m)		第一種特定有害物質						調査深度 (m)		第二種特定有害物質							
			クロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	ジクロロメタン	テトラクロロエチレン	トリクロロエチレン			六価クロム	鉛	砒素	ホウ素	ほう素	六価クロム	鉛	
	GL-	TP+	溶出量	含有量					GL-	TP+	含有量							
A1-1	表層	0.582	0.0006	0.0004	0.16	-	-	0.057	表層	0.582	-	-	-	4.1	-	-	-	
		-0.532								-0.086								
	0.5	0.086	0.0002	< 0.0002	0.020	-	-	0.085	1.0	-0.414	-	-	-	0.52	-	-	-	
	1.0	-0.414	< 0.0002	< 0.0002	0.0017	-	-	0.052	2.0	-1.414	-	-	-	0.41	-	-	-	
	2.0	-1.414	0.0033	< 0.0002	0.023	-	-	0.012	3.0	-2.414	-	-	-	-	-	-	-	
	3.0	-2.414	0.0057	< 0.0002	0.018	-	-	< 0.0002	4.0	-3.414	-	-	-	-	-	-	-	
	4.0	-3.414	0.0088	< 0.0002	0.022	-	-	< 0.0002	5.0	-4.414	-	-	-	-	-	-	-	
	5.0	-4.414	0.092	0.0002	0.16	-	-	0.0005	6.0	-5.414	-	-	-	-	-	-	-	
	6.0	-5.414	0.062	< 0.0002	0.067	-	-	< 0.0002	7.0	-6.414	-	-	-	-	-	-	-	
	7.0	-6.414	0.042	< 0.0002	0.0024	-	-	< 0.0002	8.0	-7.414	-	-	-	-	-	-	-	
	8.0	-7.414	< 0.0002	< 0.0002	0.0003	-	-	< 0.0002	9.0	-8.414	-	-	-	-	-	-	-	
	9.0	-8.414	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	-	-	< 0.0002	10.0	-9.414	-	-	-	-	-	-	-	
	地下水	0.010	0.0003	0.021	-	-	0.16	地下水	-	-	-	-	1.1	-	-	-		
A1-1.1	表層	0.592	-	-	-	-	-	表層	0.592	25	-	-	-	-	1000	-		
		-0.092							-0.092	70	-	-	-	600	-	-		
	1.0	-0.408	-	-	-	-	-	2.0	-1.408	18	-	-	-	290	-	-		
	2.0	-1.408	-	-	-	-	-	3.0	-2.408	< 0.005	-	-	-	-	< 25	-		
	3.0	-2.408	-	-	-	-	-	4.0	-3.408	< 0.005	-	-	-	-	< 25	-		
	地下水	-	-	-	-	-	-	地下水	830	-	-	-	-	-	-	-		
A1-1.2	表層	0.601	-	-	-	-	-	表層	0.601	-	-	-	7.5	-	-	-		
		-0.101							-0.101	-	-	-	11	-	-	-		
	1.0	-0.399	-	-	-	-	-	2.0	-1.399	-	-	-	3.9	-	-	-		
	2.0	-1.399	-	-	-	-	-	3.0	-2.399	-	-	-	0.54	-	-	-		
	3.0	-2.399	-	-	-	-	-	4.0	-3.399	-	-	-	0.45	-	-	-		
	地下水	-	-	-	-	-	-	地下水	-	-	-	-	49	-	-	-		
土壌溶出量基準			0.002以下	0.1以下	0.04以下	0.02以下	0.01以下	0.01以下	土壌溶出量基準			0.05以下	0.01以下	0.01以下	0.8以下	1以下	-	-
第二溶出量基準			0.02以下	1以下	0.4以下	0.2以下	0.1以下	0.1以下	第二溶出量基準			1.5以下	0.3以下	0.3以下	24以下	20以下	-	-
土壌含有量基準			-	-	-	-	-	土壌含有量基準			-	-	-	-	-	200以下	150以下	
地下水基準			0.002以下	0.1以下	0.04以下	0.02以下	0.01以下	0.01以下	地下水基準			0.05以下	0.01以下	0.01以下	0.8以下	1以下	-	-
第二地下水基準			0.02以下	1以下	0.4以下	0.2以下	0.1以下	0.1以下	第二地下水基準			0.5以下	0.1以下	0.1以下	8以下	10以下	-	-
定量下限値			0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	定量下限値			0.005	0.001	0.001	0.08	0.01	25	15
単位			mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	単位	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/kg	mg/kg		

- ※1 : **赤字** は基準に不適合であることを示す。
- ※2 : **赤字** は第二溶出量基準・第二地下水基準に不適合であることを示す。
- ※3 : **斜体** は既往調査等の結果を示す。
- ※4 : 「-」は調査対象外を示す。

表 6-4(2) 深度方向の調査結果一覧表

地点	調査深度 (m)		第一種特定有害物質						調査深度 (m)		第二種特定有害物質						
			クロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	ジクロロメタン	テトラクロロエチレン	トリクロロエチレン			六価クロム	鉛	亜鉛	銅	マンガン	六価クロム	鉛
	GL-	TP+	GL-	TP+	GL-	TP+	GL-	TP+	溶出量			含有量					
A1-2	表層	0.529 -0.479	0.0004	0.0002	0.012	-	0.0096	0.019	表層	0.610 -0.110	0.33	-	-	-	-	-	300
	0.5	0.110	<0.0002	<0.0002	0.015	-	0.027	0.024	1.0	-0.390	<0.005	-	-	-	-	-	30
	1.0	-0.390	0.058	0.0017	0.29	-	0.030	0.39	2.0	-1.390	<0.005	-	-	-	-	-	<15
	2.0	-1.390	0.0004	0.0002	0.058	-	0.0064	0.062	3.0	-2.390	-	-	-	-	-	-	-
	3.0	-2.390	0.0009	<0.0002	0.029	-	<0.0002	<0.0002	4.0	-3.390	-	-	-	-	-	-	-
	4.0	-3.390	0.0016	<0.0002	0.0043	-	<0.0002	0.0002	5.0	-4.390	-	-	-	-	-	-	-
	5.0	-4.390	0.0045	<0.0002	<0.0002	-	<0.0002	<0.0002	6.0	-5.390	-	-	-	-	-	-	-
	6.0	-5.390	0.0015	<0.0002	<0.0002	-	<0.0002	<0.0002	7.0	-6.390	-	-	-	-	-	-	-
	7.0	-6.390	<0.0002	<0.0002	<0.0002	-	<0.0002	<0.0002	8.0	-7.390	-	-	-	-	-	-	-
	8.0	-7.390	<0.0002	<0.0002	<0.0002	-	<0.0002	<0.0002	9.0	-8.390	-	-	-	-	-	-	-
	9.0	-8.390	<0.0002	<0.0002	<0.0002	-	<0.0002	<0.0002	10.0	-9.390	-	-	-	-	-	-	-
	10.0	-9.390	<0.0002	<0.0002	<0.0002	-	<0.0002	<0.0002	地下水	<0.005	-	-	-	-	-	-	-
	地下水	0.011	0.0008	0.11	-	0.22	1.0	地下水	<0.005	-	-	-	-	-	-	-	-
A1-4	表層	0.267 -0.217	0.0019	0.0002	0.041	-	0.026	0.15	表層	0.642 -0.142	-	-	-	-	1.3	-	270
	0.5	0.142	0.0021	<0.0002	0.036	-	0.094	0.065	1.0	-0.358	-	-	-	-	0.99	260	
	集水樹下	-	-	-	-	-	-	-	集水樹下	-	-	-	-	-	0.7	-	680
	1.0	-0.358	0.0002	<0.0002	0.0071	-	0.0077	0.043	2.0	-1.358	-	-	-	-	0.59	-	220
	2.0	-1.358	0.0012	0.0004	0.028	-	0.058	0.44	3.0	-2.358	-	-	-	-	-	-	97
	3.0	-2.358	0.33	0.0056	14	-	0.039	0.027	4.0	-3.358	-	-	-	-	-	-	<15
	4.0	-3.358	0.0058	0.0002	0.30	-	0.0061	0.0009	5.0	-4.358	-	-	-	-	-	-	-
	5.0	-4.358	<0.0002	<0.0002	0.0086	-	<0.0002	0.0002	6.0	-5.358	-	-	-	-	-	-	-
	6.0	-5.358	0.0031	<0.0002	0.18	-	0.0037	0.0004	7.0	-6.358	-	-	-	-	-	-	-
	7.0	-6.358	0.080	<0.0002	0.082	-	<0.0002	<0.0002	8.0	-7.358	-	-	-	-	-	-	-
	8.0	-7.358	0.0025	<0.0002	0.0031	-	0.022	0.0010	9.0	-8.358	-	-	-	-	-	-	-
	9.0	-8.358	<0.0002	<0.0002	<0.0002	-	0.0004	<0.0002	10.0	-9.358	-	-	-	-	-	-	-
	10.0	-9.358	<0.0002	<0.0002	0.0002	-	0.0009	<0.0002	地下水	-	-	-	-	-	13	-	-
地下水	0.99	0.034	11	-	42	8.5	地下水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
A1-4.1	表層	0.485 -0.015	-	-	-	-	-	-	表層	0.485 -0.015	2.2	-	-	2.6	-	-	-
	1.0	-0.515	-	-	-	-	-	-	1.0	-0.515	0.93	-	-	0.50	-	-	-
	2.0	-1.515	-	-	-	-	-	-	2.0	-1.515	<0.005	-	-	0.98	-	-	-
	3.0	-2.515	-	-	-	-	-	-	3.0	-2.515	<0.005	-	-	0.68	-	-	-
	4.0	-3.515	-	-	-	-	-	-	4.0	-3.515	<0.005	-	-	0.51	-	-	-
	地下水	-	-	-	-	-	-	-	地下水	96	-	-	-	0.25	-	-	-
土壌溶出量基準	0.002以下	0.1以下	0.04以下	0.02以下	0.01以下	0.01以下	土壌溶出量基準	0.05以下	0.01以下	0.01以下	0.8以下	1以下	-	-	-	-	
第二溶出量基準	0.02以下	1以下	0.4以下	0.2以下	0.1以下	0.1以下	第二溶出量基準	1.5以下	0.3以下	0.3以下	24以下	30以下	-	-	-	-	
土壌含有量基準	-	-	-	-	-	-	土壌含有量基準	-	-	-	-	-	250以下	150以下	-	-	
地下水基準	0.002以下	0.1以下	0.04以下	0.02以下	0.01以下	0.01以下	地下水基準	0.05以下	0.01以下	0.01以下	0.8以下	1以下	-	-	-	-	
第二地下水基準	0.02以下	1以下	0.4以下	0.2以下	0.1以下	0.1以下	第二地下水基準	0.5以下	0.1以下	0.1以下	8以下	10以下	-	-	-	-	
定置下限値	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	定置下限値	0.005	0.001	0.001	0.08	0.01	25	15	-	-	
単位	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	単位	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/kg	mg/kg	-	-	

- ※1: **赤字** は基準に不適合であることを示す。
- ※2: **赤字** は第二溶出量基準・第二地下水基準に不適合であることを示す。
- ※3: **斜体** は既往調査等の結果を示す。
- ※4: 「-」は調査対象外を示す。

表 6-4(3) 深度方向の調査結果一覧表

地点	調査深度 (m)		第一種特定有害物質						調査深度 (m)		第二種特定有害物質						
	GL-	TP+	クロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	ジクロロメタン	テトラクロロエチレン	トリクロロエチレン	GL-	TP+	溶出量			含有量			
A1-4,2	表層	0.267 -0.217	0.0004	-	-	-	-	-	表層	0.267 -0.217	-	-	-	-	-	-	-
	0.5	0.106	0.0024	-	-	-	-	-	0.5	0.106	-	-	-	-	-	-	-
	1.0	-0.394	0.0022	-	-	-	-	-	1.0	-0.394	-	-	-	-	-	-	-
	2.0	-1.394	0.016	-	-	-	-	-	2.0	-1.394	-	-	-	-	-	-	-
	3.0	-2.394	0.0005	-	-	-	-	-	3.0	-2.394	-	-	-	-	-	-	-
	4.0	-3.394	0.0063	-	-	-	-	-	4.0	-3.394	-	-	-	-	-	-	-
	5.0	-4.394	0.0069	-	-	-	-	-	5.0	-4.394	-	-	-	-	-	-	-
	6.0	-5.394	0.0009	-	-	-	-	-	6.0	-5.394	-	-	-	-	-	-	-
	7.0	-6.394	0.0002	-	-	-	-	-	7.0	-6.394	-	-	-	-	-	-	-
	8.0	-7.394	<0.0002	-	-	-	-	-	8.0	-7.394	-	-	-	-	-	-	-
	9.0	-8.394	<0.0002	-	-	-	-	-	9.0	-8.394	-	-	-	-	-	-	-
10.0	-9.394	<0.0002	-	-	-	-	-	10.0	-9.394	-	-	-	-	-	-	-	
	地下水	1.3	-	-	-	-	-	地下水	-	-	-	-	-	-	-	-	
A1-5-1	表層	0.409 -0.359	0.0003	<0.0002	0.017	0.0027	0.0089	0.017	表層	0.478 -0.022	37	-	-	-	1.4	470	-
	0.5	-0.022	0.0002	<0.0002	0.011	0.0066	0.15	0.040	0.5	-	-	-	-	-	-	-	
	集水樹下	-	-	-	-	-	-	-	集水樹下	20	-	-	-	-	1.2	250	-
	1.0	-0.522	0.0075	0.0006	0.10	0.026	0.47	0.21	1.0	-0.522	1.6	-	-	-	1.2	<25	-
	2.0	-1.522	0.015	<0.0002	0.10	0.0007	0.0026	0.016	2.0	-1.522	1.3	-	-	-	1.7	<25	-
	3.0	-2.522	0.0072	<0.0002	0.019	<0.0002	<0.0002	0.0002	3.0	-2.522	<0.005	-	-	-	0.40	-	-
	4.0	-3.522	0.0076	<0.0002	0.0010	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4.0	-3.522	<0.005	-	-	-	0.30	-	-
	5.0	-4.522	0.0048	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	5.0	-4.522	-	-	-	-	-	-	-
	6.0	-5.522	0.0005	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	6.0	-5.522	-	-	-	-	-	-	-
	7.0	-6.522	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	7.0	-6.522	-	-	-	-	-	-	-
	8.0	-7.522	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	8.0	-7.522	-	-	-	-	-	-	-
9.0	-8.522	<0.0002	<0.0002	0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	9.0	-8.522	-	-	-	-	-	-	-	
10.0	-9.522	<0.0002	<0.0002	0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	10.0	-9.522	-	-	-	-	-	-	-	
	地下水	0.22	0.0072	0.73	3.8	1.0	1.0	地下水	1.2	-	-	-	-	3.4	-	-	
A1-5-2	排水処理槽下	-	-	-	-	-	-	-	排水処理槽下	-	-	0.016	-	-	-	-	-
	1.0	-0.489	-	-	-	-	-	-	1.0	-0.489	-	-	0.006	-	-	-	-
	2.0	-1.489	-	-	-	-	-	-	2.0	-1.489	-	-	0.002	-	-	-	-
	地下水	-	-	-	-	-	-	-	地下水	-	-	0.022	-	-	-	-	-
A1-5,2	表層	0.469 -0.031	-	-	-	-	-	-	表層	0.469 -0.031	-	0.018	-	4.0	-	-	2000
	0.4	0.069	-	-	-	-	-	-	0.4	0.069	-	0.018	-	6.0	-	-	380
	-0.9	-0.431	-	-	-	-	-	-	-0.9	-0.431	-	-	-	-	-	-	
	1.0	-0.531	-	-	-	-	-	-	1.0	-0.531	-	0.001	-	1.0	-	-	89
	2.0	-1.531	-	-	-	-	-	-	2.0	-1.531	-	0.001	-	4.9	-	-	30
	3.0	-2.531	-	-	-	-	-	-	3.0	-2.531	-	-	-	2.1	-	-	-
	4.0	-3.531	-	-	-	-	-	-	4.0	-3.531	-	-	-	0.63	-	-	-
	5.0	-4.531	-	-	-	-	-	-	5.0	-4.531	-	-	-	0.65	-	-	-
	地下水	0.042	0.0011	0.43	0.016	0.14	0.13	地下水	<0.005	<0.001	0.006	3.4	2.1	-	-	-	
土壌溶出量基準	0.002以下	0.1以下	0.04以下	0.02以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下	土壌溶出量基準	0.05以下	0.01以下	0.01以下	0.8以下	1以下	-	-	-	
第二溶出量基準	0.02以下	1以下	0.4以下	0.2以下	0.1以下	0.1以下	0.1以下	第二溶出量基準	1.5以下	0.3以下	0.3以下	24以下	30以下	-	-	-	
土壌含有量基準	-	-	-	-	-	-	-	土壌含有量基準	-	-	-	-	-	250以下	150以下	-	
地下水基準	0.002以下	0.1以下	0.04以下	0.02以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下	地下水基準	0.05以下	0.01以下	0.01以下	0.8以下	1以下	-	-	-	
第二地下水基準	0.02以下	1以下	0.4以下	0.2以下	0.1以下	0.1以下	0.1以下	第二地下水基準	0.5以下	0.1以下	0.1以下	8以下	10以下	-	-	-	
定最下限値	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	定最下限値	0.005	0.001	0.001	0.08	0.01	25	15	-	
単位		mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	単位		mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/kg	mg/kg	

- ※1: **赤字** は基準に不適合であることを示す。
- ※2: **赤字** は第二溶出量基準・第二地下水基準に不適合であることを示す。
- ※3: **斜体** は既往調査等の結果を示す。
- ※4: 「-」は調査対象外を示す。

地点	調査深度 (m)		第一種特定有害物質			
	GL-	TP+	クロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	トリクロロエチレン
			mg/L	mg/L	mg/L	mg/L
A1-1	表層	0.582 -0.632	0.0006	0.0004	0.10	0.097
	0.5	0.086	0.0002	<0.0002	0.020	0.085
	1.0	-0.414	<0.0002	<0.0002	0.0017	0.052
	2.0	-1.414	0.0031	<0.0002	0.023	0.012
	3.0	-2.414	0.0067	<0.0002	0.018	<0.0002
	4.0	-3.414	0.0088	<0.0002	0.022	<0.0002
	5.0	-4.414	0.002	0.0002	0.10	0.0005
	6.0	-5.414	0.002	<0.0002	0.067	<0.0002
	7.0	-6.414	0.042	<0.0002	0.024	<0.0002
	8.0	-7.414	<0.0002	<0.0002	0.0003	<0.0002
	9.0	-8.414	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
10.0	-9.414	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
地下水		0.013	0.0003	0.021	0.15	
単位		mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	

地点	調査深度 (m)		第一種特定有害物質				
	GL-	TP+	クロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	テトラクロロエチレン	トリクロロエチレン
			mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L
A1-2	表層	0.629 -0.479	0.0004	0.0002	0.012	0.0008	0.019
	0.5	0.110	<0.0002	<0.0002	0.015	0.027	0.024
	1.0	-0.390	0.0068	0.0017	0.021	0.030	0.20
	2.0	-1.390	0.0004	0.0002	0.058	0.0064	0.052
	3.0	-2.390	0.0009	<0.0002	0.029	<0.0002	<0.0002
	4.0	-3.390	0.0016	<0.0002	0.0043	<0.0002	0.0002
	5.0	-4.390	0.0045	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	6.0	-5.390	0.0015	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	7.0	-6.390	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	8.0	-7.390	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	9.0	-8.390	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
10.0	-9.390	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
地下水		0.011	0.0008	0.11	0.22	1.0	
単位		mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	



- 凡例
- 敷地境界線
 - 30m格子
 - 単位区画
 - 建屋・タンク
 - 増設配管
 - 排水経路 (埋設)
 - ← 区画統合
 - 土壌試料及び地下水試料採取地点
 - 地下水試料採取地点 (対象地境界)
 - 基準超過区画
 - 第二種出量・第二地下水基準超過区画

■ : 代表地点における地下水調査地点及びその結果
 □ : 対象地境界における地下水調査地点及びその結果

地点	調査深度 (m)		第一種特定有害物質				
	GL-	TP+	クロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	テトラクロロエチレン	トリクロロエチレン
			mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L
A1-4	表層	0.267 -0.217	0.0019	0.0002	0.041	0.026	0.15
	0.5	0.142	0.0021	<0.0002	0.036	0.054	0.065
	1.0	-0.358	0.0002	<0.0002	0.0071	0.0077	0.043
	2.0	-1.358	0.0012	0.0004	0.028	0.058	0.44
	3.0	-2.358	0.33	0.0056	14	0.033	0.027
	4.0	-3.358	0.0058	0.0002	0.30	0.0061	0.0009
	5.0	-4.358	<0.0002	<0.0002	0.0086	<0.0002	0.0002
	6.0	-5.358	0.0031	<0.0002	0.18	0.0037	0.0004
	7.0	-6.358	0.080	<0.0002	0.082	<0.0002	<0.0002
	8.0	-7.358	0.0025	<0.0002	0.0031	0.022	0.0010
	9.0	-8.358	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.0004	<0.0002
10.0	-9.358	<0.0002	<0.0002	0.0002	0.0009	<0.0002	
地下水		0.59	0.034	11	42	8.5	
単位		mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	

地点	調査深度 (m)		第一種特定有害物質
	GL-	TP+	クロロエチレン
			mg/L
A1-4.2	表層	0.267 -0.217	0.0004
	0.5	0.106	0.0024
	1.0	-0.394	0.0022
	2.0	-1.394	0.016
	3.0	-2.394	0.0005
	4.0	-3.394	0.0063
	5.0	-4.394	0.0029
	6.0	-5.394	0.0009
	7.0	-6.394	0.0002
	8.0	-7.394	<0.0002
	9.0	-8.394	<0.0002
10.0	-9.394	<0.0002	
地下水		1.3	
単位		mg/L	

地点	調査深度 (m)		第一種特定有害物質					
	GL-	TP+	クロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	ジクロロメタン	テトラクロロエチレン	トリクロロエチレン
			mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L
A1-5.2	地下水		0.042	0.0011	0.43	0.016	0.14	0.13
単位			mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L

地点	調査深度 (m)		第一種特定有害物質					
	GL-	TP+	クロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	ジクロロメタン	テトラクロロエチレン	トリクロロエチレン
			mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L
A1-5.1	表層	0.400 -0.350	0.0003	<0.0002	0.017	0.0027	0.0080	0.017
	0.5	-0.022	0.0002	<0.0002	0.011	0.0066	0.15	0.039
	1.0	-0.522	0.0075	0.0006	0.10	0.020	0.47	0.21
	2.0	-1.522	0.015	<0.0002	0.10	0.0007	0.0026	0.016
	3.0	-2.522	0.0072	<0.0002	0.019	<0.0002	<0.0002	0.0002
	4.0	-3.522	0.0070	<0.0002	0.0010	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	5.0	-4.522	0.0048	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	6.0	-5.522	0.0005	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	7.0	-6.522	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	8.0	-7.522	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	9.0	-8.522	<0.0002	<0.0002	0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
10.0	-9.522	<0.0002	<0.0002	0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
地下水		0.22	0.0072	0.77	3.8	1.0	1.0	
単位		mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	

図 6-2(1) 深度方向の調査結果図 (第一種)

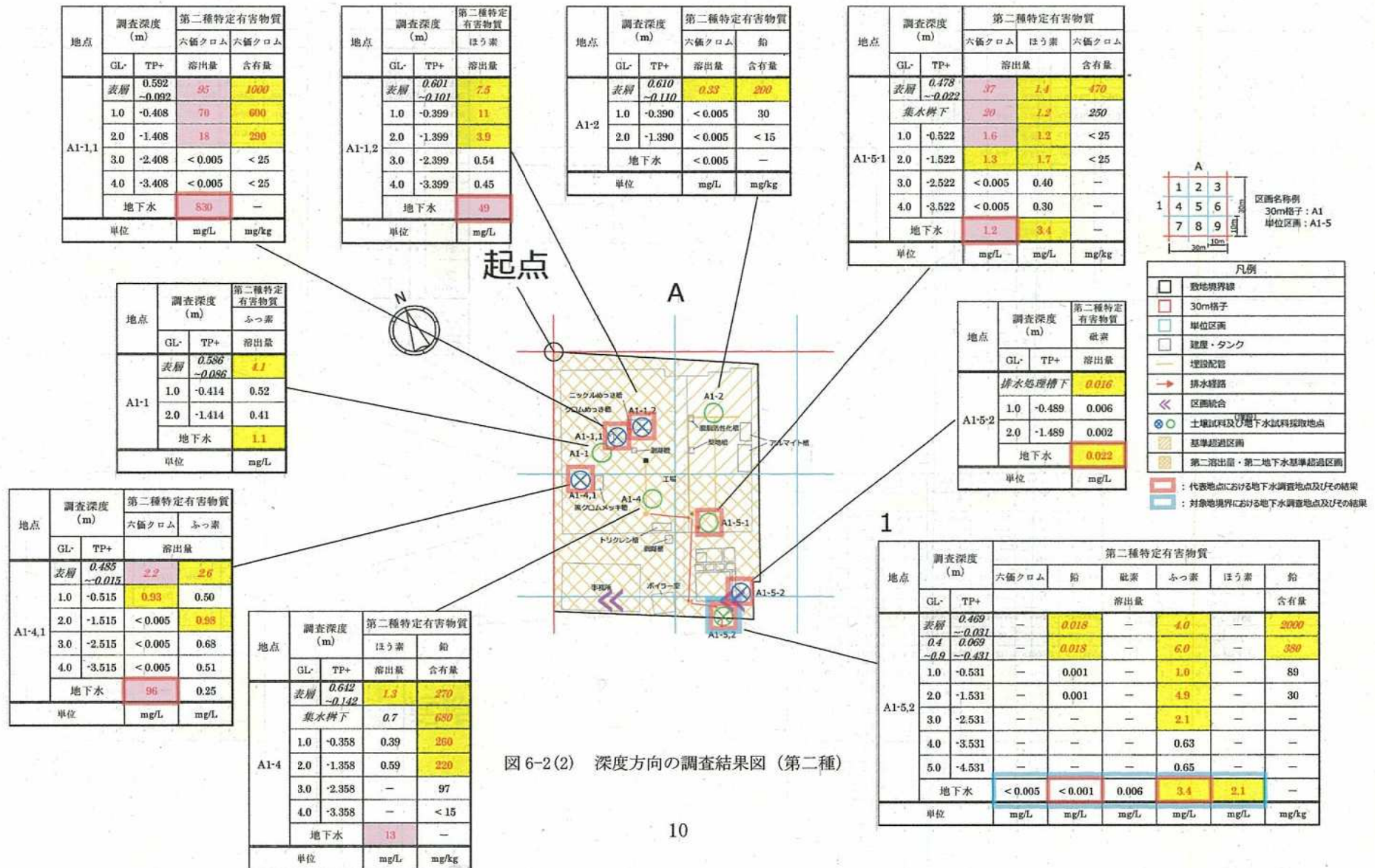
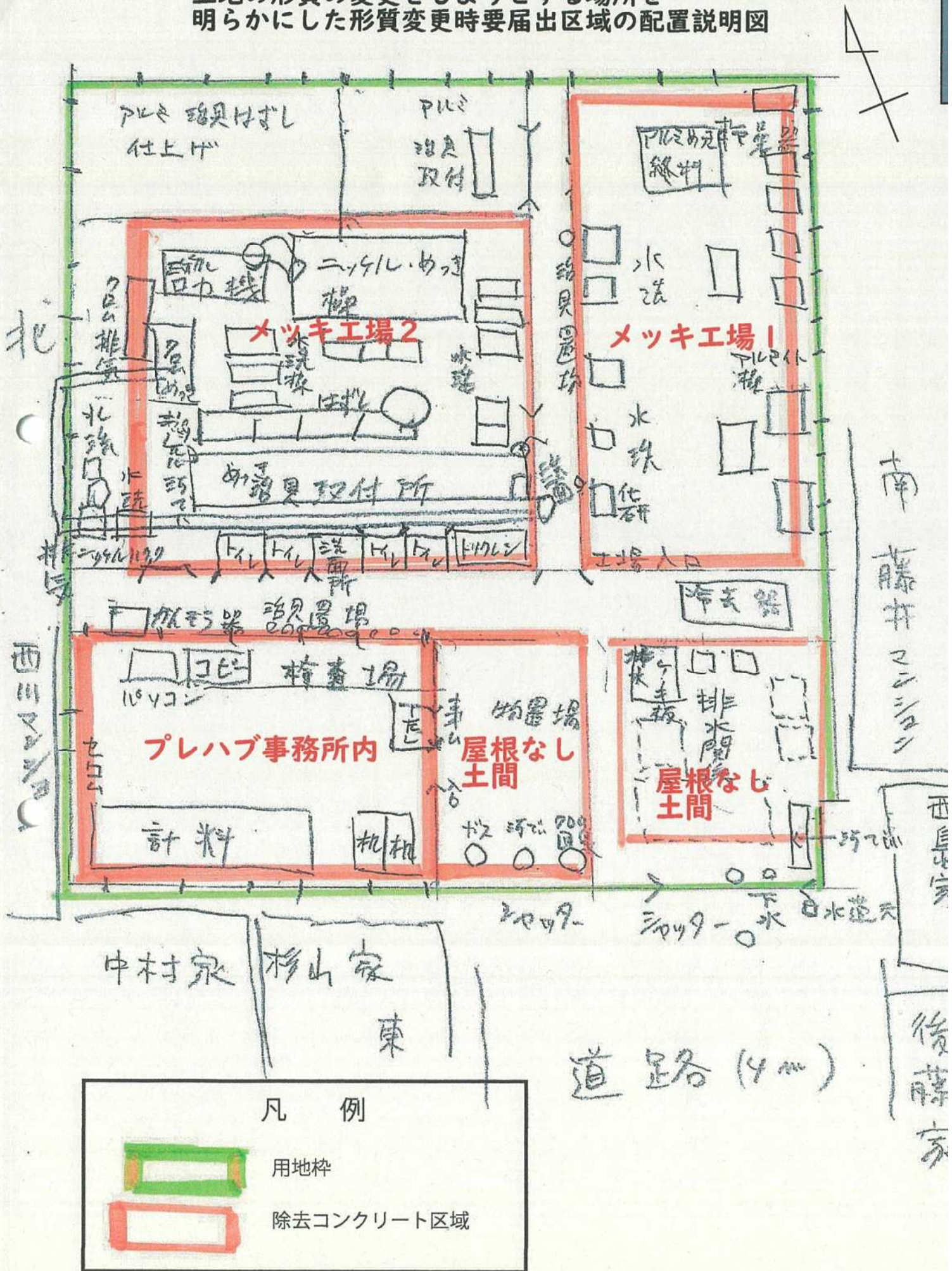


図 6-2(2) 深度方向の調査結果図 (第二種)

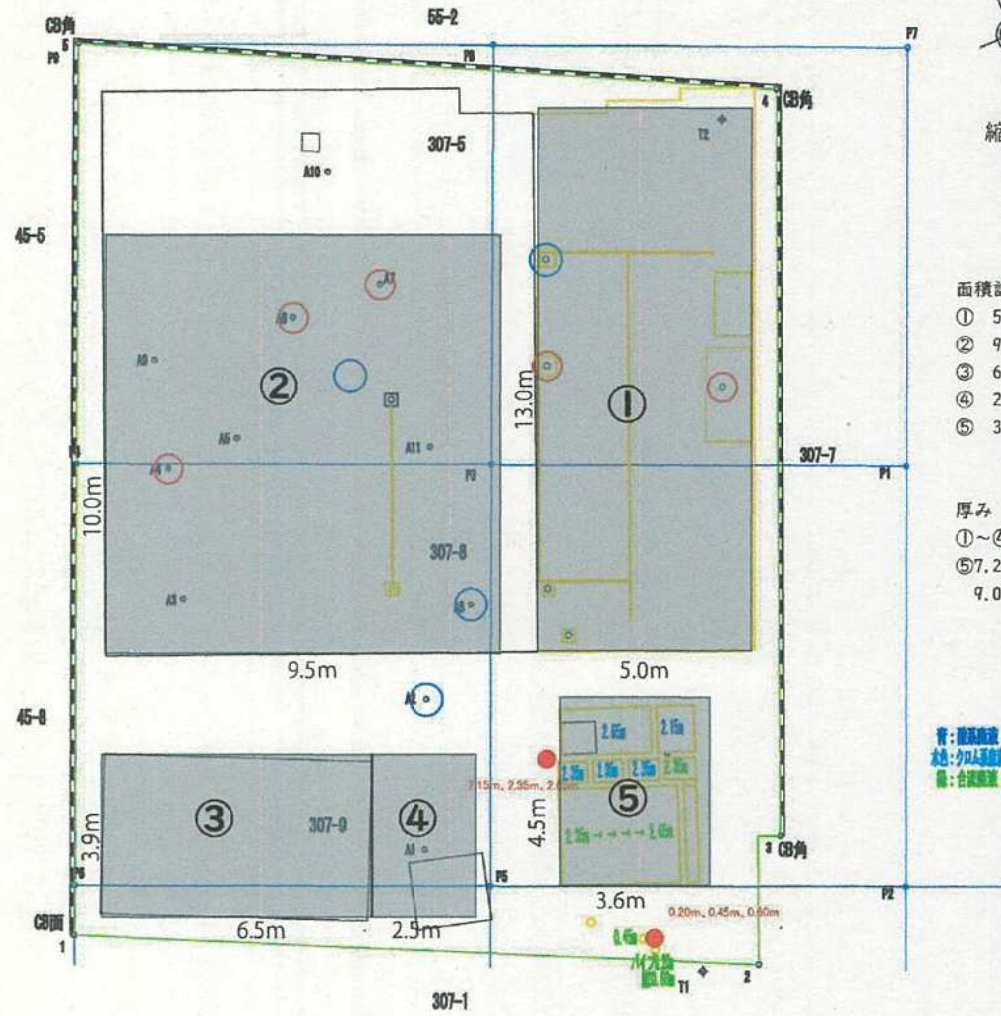
土地の形質の変更をしようとする場所を
明らかにした形質変更時要届出区域の配置説明図



土地の形質の変更をしようとする形質変更時要届出区域の状況を明らかにした平面図
土地の形質の変更の施工方法を明らかにした平面図、立体図及び断面図 (1)

添付資料：規則第58条第3項第3号当該土地に係る汚染の拡散防止の方法を明らかにした図面

残置コンクリート瓦礫の搬出ですので、物質は特定していません。



縮尺 1/125

面積計算

①	5.0 × 13.0 =	65.00
②	9.5 × 10.0 =	95.00
③	6.5 × 3.9 =	25.35
④	2.5 × 3.9 =	9.75
⑤	3.6 × 4.5 =	16.20
計		211.30 m ²

厚み

①~④は、	10cm
⑤7.20 m ² は、	250cm
9.00 m ² は、	10cm

- 凡例
- : 調査対象地
 - : 10m区画 (10m × 10m)
 - : およその位置
 - ↑ ↓ : 区画の統合
 - : 土壌ガス採取
 - : 表層土壌採取
 - : 地中土壌採取
 - : 土地の形質の変更をしようとする場所 (搬出コンクリート瓦礫)

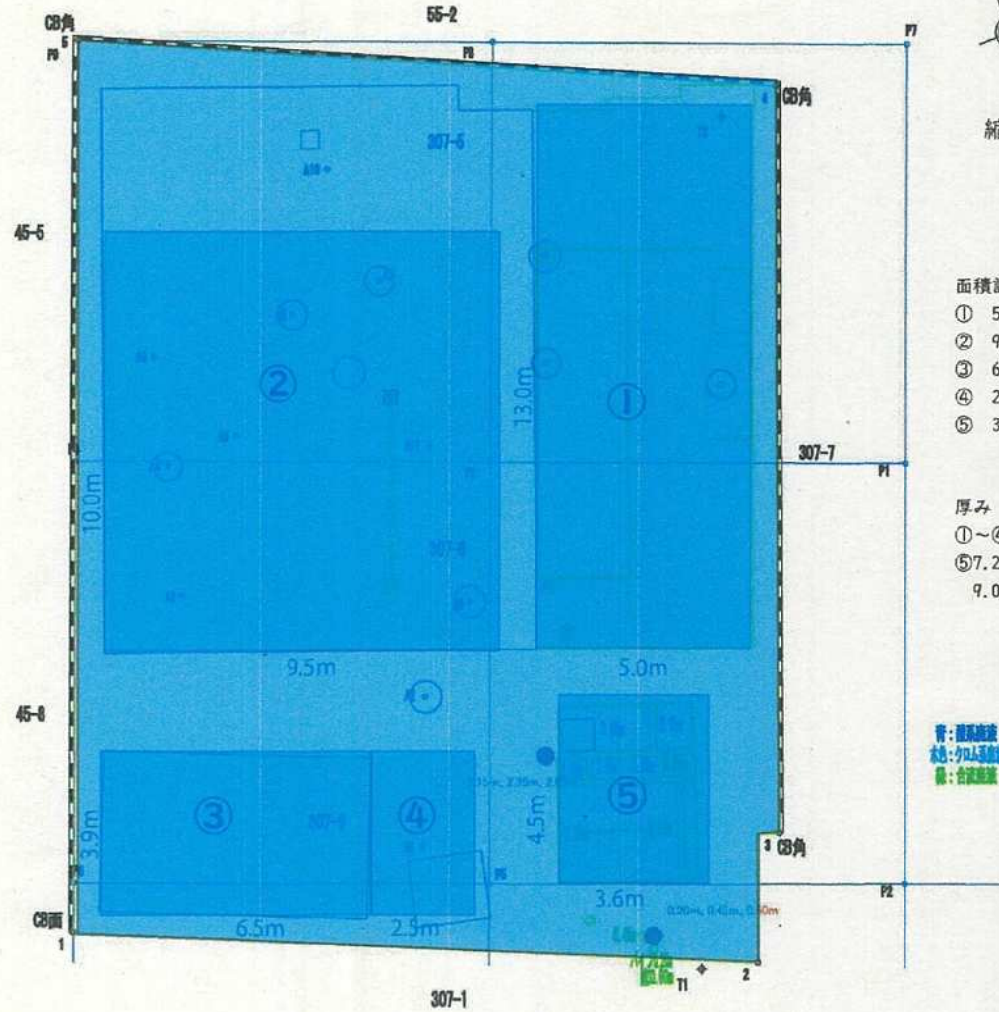
管: 排水溝
水地: クラム採取地
緑: 台地

調査地点位置図 (合計)

土地の形質の変更をしようとする形質変更時要届出区域の状況を明らかにした平面図
 土地の形質の変更の施工方法を明らかにした平面図、立体図及び断面図(4)(平面図)

添付資料：規則第58条第3項第3号当該土地に係る汚染の拡散防止の方法を明らかにした図面

残置コンクリート瓦礫の搬出ですので、物質は特定していません。



縮尺 1/125

面積計算

①	5.0 × 13.0 =	65.00
②	9.5 × 10.0 =	95.00
③	6.5 × 3.9 =	25.35
④	2.5 × 3.9 =	9.75
⑤	3.6 × 4.5 =	16.20
計		211.30 m ²

厚み

①~④は、	10cm
⑤7.20 m ² :	250cm
9.00 m ² :	10cm

青：コンクリート
 水色：カラス瓦礫
 緑：台座瓦礫

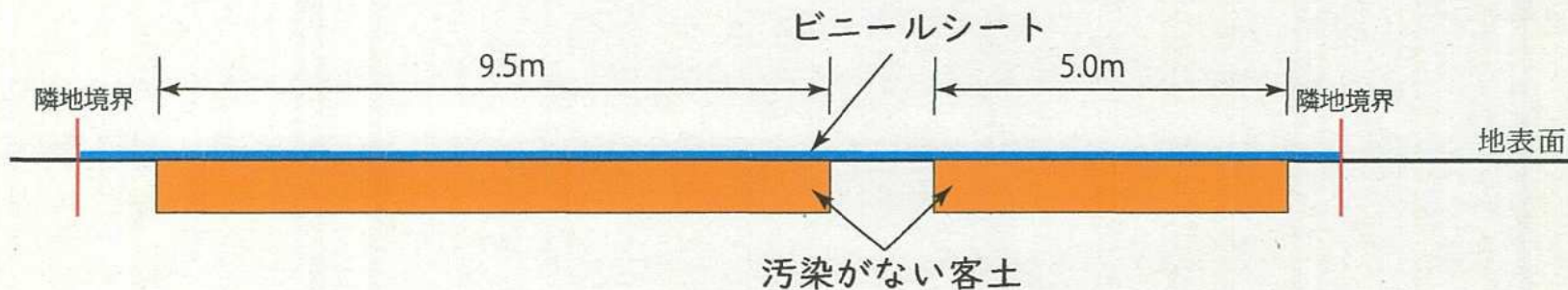
凡例

- : 調査対象地
- : 10m区画 (10m×10m)
- : およその位置
- ⇕ : 区画の統合
- : 土壌ガス採取
- : 表層土壌採取
- : 地中土壌採取

土地の形質の変更をしようとする場所
 (搬出コンクリート瓦礫)
 汚染がない客土により搬出後の穴を埋め戻した後、全面をビニールシートで被覆する

調査地点位置図
 (合計)

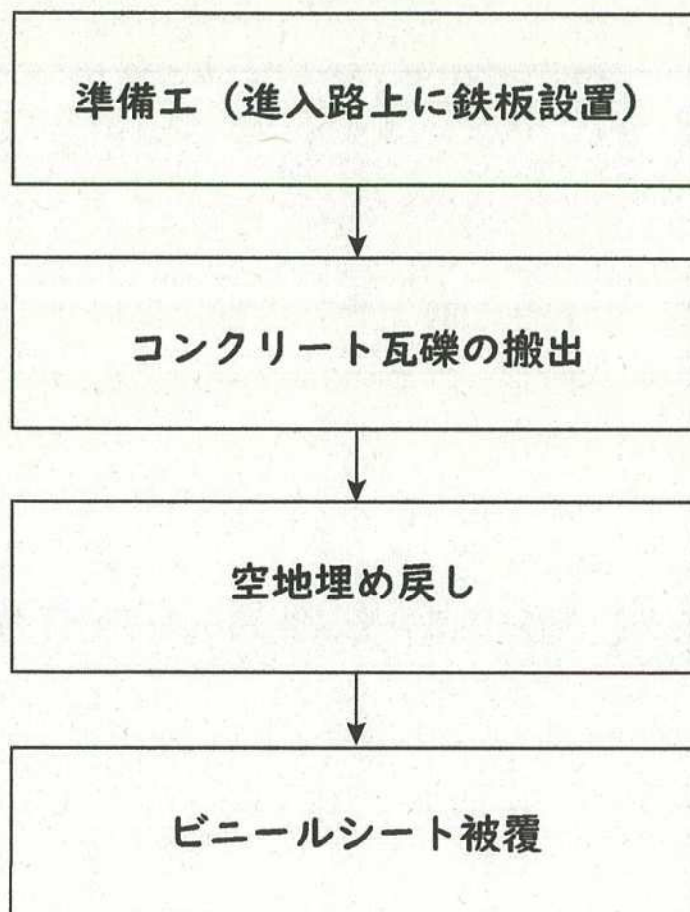
土地の形質の変更をしようとする形質変更時要届出区域の状況を明らかにした平面図
土地の形質の変更の施工方法を明らかにした平面図、立体図及び断面図（5）（立面図・断面図）



土地の形質の変更をしようとする場所（搬出コンクリート瓦礫）
汚染がない客土により搬出後の穴を埋め戻した後、区域内全面ビニールシートで被覆する

1、施工のフロー図

コンクリート瓦礫搬出フロー図



2、施工会社 株式会社セラフ

134-0088 東京都江戸川西葛西7丁目12番4号101

3、汚染土壌の搬出先： 今回の土地の形質の変更において、汚染度の搬出はしません。

周辺環境保全対策

- ① お知らせ看板を対象地の周囲の外部から見やすい場所に掲示する。
- ② コンクリート瓦礫搬出時に粉塵による飛散防止対策として散水を実施する。
化学物質が土壤に浸透しないよう配慮して散水する。
- ③ 敷鉄板を敷設し搬出用トラックのタイヤに基準不適合土壤の付着を防止する。
- ④ 雨天・強風時の作業は実施しない。
- ⑤ 届出該当地区への立入禁止措置を講ずる。

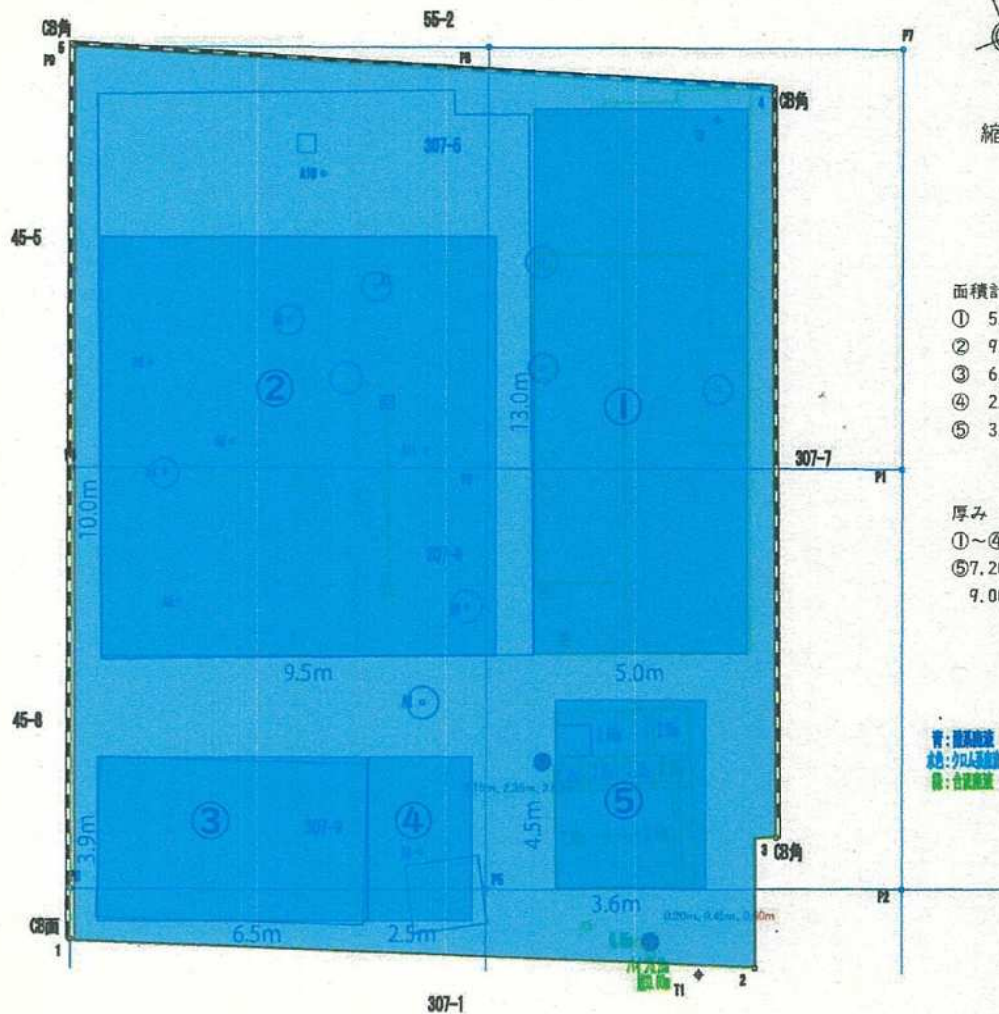
その他

埋め戻しの際の土壤は、清浄土で埋め戻す。

土地の形質の変更の終了後における当該土地の利用の方法を明らかにした平面図
 土地の形質の変更をしようとする形、変更時要届出区域の状況を明らかにした
 平面図土地の形質の変更施工方法を明らかにした平面図、立体図及び断面図

添付資料：規則第58条第3項第3号当該土地に係る汚染の拡散防止の方法を明らかにした図面

残置コンクリート瓦礫の搬出ですので、物質は特定していません。



縮尺 1/125

面積計算

- ① 5.0×13.0 = 65.00
- ② 9.5×10.0 = 95.00
- ③ 6.5×3.9 = 25.35
- ④ 2.5×3.9 = 9.75
- ⑤ 3.6×4.5 = 16.20
- 計 = 211.30㎡

厚み

- ①～④は、10cm
- ⑤7.20㎡：250cm
- 9.00㎡：10cm

青：電線
 水色：ガス配管
 緑：合流管

- : 調査対象地
- : 10m区画 (10m×10m)
- : およその位置
- ↑↓ : 区画の統合
- : 土壌ガス採取
- : 表層土壌採取
- : 地中土壌採取

土地の形質の変更をしようとする場所
 (搬出コンクリート瓦礫)
 汚染がない客土により搬出後の穴を埋め戻した後、全面をビニールシートで被覆する

調査地点位置図
 (合計)